

現 行	改定案	改定の理由等																																																				
<p>5 基本政策</p> <p>基本目標 1 すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します</p> <p>基本政策 1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり</p> <p>誰もが希望を持ち、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、仕事との両立のための支援をはじめ、子どもの成長過程や家庭環境などに応じた支援に取り組みます。 また、子ども一人一人が家庭の中で愛情を受けながら健やかに育つことはもとより、社会全体で子どもの成長を支え、共に喜びを感じることでできる環境づくりを進めます。</p> <p>【目標像】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています。 <p>【成果指標】</p> <table border="1" data-bbox="121 867 1279 1535"> <thead> <tr> <th>指標名及び説明</th> <th>基準値</th> <th>第1期実績値 (H30) (2018)</th> <th>第1期目標値 (R1) (2019)</th> <th>第2期目標値 (R5) (2023)</th> <th>第3期目標値 (R9) (2027)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率 (本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります)</td> <td>旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)</td> <td>旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)</td> <td>全国値</td> <td>全国値</td> <td>全国値</td> </tr> <tr> <td>年少人口割合 (子どもが生まれ育ち、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります)</td> <td>旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)</td> <td>旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)</td> <td>全国値</td> <td>全国値</td> <td>全国値</td> </tr> <tr> <td>子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]</td> <td>55.5% (H27)</td> <td>59.9% (R1)</td> <td>60%</td> <td>65%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (H30) (2018)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)	合計特殊出生率 (本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります)	旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)	全国値	全国値	全国値	年少人口割合 (子どもが生まれ育ち、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります)	旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)	旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)	全国値	全国値	全国値	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	55.5% (H27)	59.9% (R1)	60%	65%	70%	<p>5 基本政策</p> <p>基本目標 1 すくすくと子どもが育ち、誰もが健やかに暮らせるまちを目指します</p> <p>基本政策 1 子育てに希望を持ち、子どもの成長を支える環境づくり</p> <p>誰もが希望を持ち、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、仕事との両立のための支援をはじめ、子どもの成長過程や家庭環境などに応じた支援に取り組みます。 また、子ども一人一人が家庭の中で愛情を受けながら健やかに育つことはもとより、社会全体で子どもの成長を支え、共に喜びを感じることでできる環境づくりを進めます。</p> <p>【目標像】</p> <ul style="list-style-type: none"> 安心して子どもを生み、育てることのできる環境が整い、子どもがすくすくと成長しています。 子どもの成長を喜び合うことのできる温かな地域社会が形成されています。 <p>【成果指標】</p> <table border="1" data-bbox="1377 867 2576 1535"> <thead> <tr> <th>指標名及び説明</th> <th>基準値</th> <th>第1期実績値 (H30) (2018)</th> <th>第1期目標値 (R1) (2019)</th> <th>第2期実績値 (R5) (2023)</th> <th>第2期目標値 (R5) (2023)</th> <th>第3期目標値 (R9) (2027)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>合計特殊出生率 (本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります)</td> <td>旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)</td> <td>旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)</td> <td>全国値</td> <td>旭川市 1.30 (R3) 全国 1.30 (R3)</td> <td>全国値</td> <td>全国値</td> </tr> <tr> <td>年少人口割合 (子どもが生まれ育ち、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります)</td> <td>旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)</td> <td>旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)</td> <td>全国値</td> <td>旭川市 10.4 (R4) 全国 11.8 (R4)</td> <td>全国値</td> <td>全国値</td> </tr> <tr> <td>子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]</td> <td>55.5% (H27)</td> <td>59.9% (R1)</td> <td>60%</td> <td>50.6 (R3)</td> <td>65%</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table>	指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (H30) (2018)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)	合計特殊出生率 (本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります)	旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)	全国値	旭川市 1.30 (R3) 全国 1.30 (R3)	全国値	全国値	年少人口割合 (子どもが生まれ育ち、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります)	旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)	旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)	全国値	旭川市 10.4 (R4) 全国 11.8 (R4)	全国値	全国値	子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	55.5% (H27)	59.9% (R1)	60%	50.6 (R3)	65%	70%	<p>○社会経済情勢や現状を踏まえた記載変更</p> <p>○ヤングケアラー対策や、子ども医療費助成の充実の必要性に係る記載の追</p>
指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (H30) (2018)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)																																																	
合計特殊出生率 (本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります)	旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)	全国値	全国値	全国値																																																	
年少人口割合 (子どもが生まれ育ち、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります)	旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)	旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)	全国値	全国値	全国値																																																	
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	55.5% (H27)	59.9% (R1)	60%	65%	70%																																																	
指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (H30) (2018)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)																																																
合計特殊出生率 (本市が子どもを生み育てやすい環境にあるかを計ります)	旭川市 1.28 (H26) 全国 1.42 (H26)	旭川市 1.31 (H30) 全国 1.42 (H30)	全国値	旭川市 1.30 (R3) 全国 1.30 (R3)	全国値	全国値																																																
年少人口割合 (子どもが生まれ育ち、本市が持続的に発展する人口構成になっているかを計ります)	旭川市 11.5% (H27) 全国 12.9% (H27)	旭川市 10.9% (R1) 全国 12.2% (R1)	全国値	旭川市 10.4 (R4) 全国 11.8 (R4)	全国値	全国値																																																
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合 (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	55.5% (H27)	59.9% (R1)	60%	50.6 (R3)	65%	70%																																																
<p>【現状と課題】</p> <p>少子高齢化・人口減少、核家族化が進む中、地域とのつながりの希薄化、<u>女性の社会進出</u>などにより、<u>子どもを生み育てる環境が変化</u>しています。 本市が実施した子育て中の保護者を対象とするアンケート調査(平成30年度)においても、<u>前回調査(平成25年度)時から約1割減少しているものの、依然として約3割の方が「子育てに関する不安を感じている」と回答</u>しています。 今後、少子高齢化・人口減少が更に進行することが見込まれることから、次代を担う子どもを安心して生み育てることのできる環境を更に充実させていくことが不可欠です。 また、近年、増加傾向にある児童虐待や子どもの貧困といった問題が全国的に顕在化してきており、これらへ</p>	<p>【現状と課題】</p> <p>少子高齢化・人口減少、核家族化が進む中、地域とのつながりの希薄化などにより、<u>子育てに関する個人及び社会的なニーズが変化かつ多様化</u>しています。 旭川市民アンケート調査においても、<u>上昇傾向にあった「子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合」が令和3年度の調査で低下に転じています。</u> 今後、少子高齢化・人口減少が更に進行することが見込まれることから、次代を担う子どもを安心して生み育てることのできる環境を更に充実させていくことが不可欠です。 また、近年、増加傾向にある児童虐待に加え、<u>ヤングケアラー</u>や子どもの貧困といった問題が全国的に顕在化してきており、これらへの早急な対策が求められています。</p>	<p>○ヤングケアラー対策や、子ども医療費助成の充実の必要性に係る記載の追</p>																																																				

<p>の早急な対策が求められています。</p> <p>このため、認可保育所や放課後児童クラブの待機児童ゼロを継続するとともに、子育てに関する様々な問題やニーズを捉えた効果的な施策の展開を図り、家庭のみならず、身近な地域や企業等が関わりながら、子育てや子どもの成長を支えていくことが重要です。</p> <p>施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実 重点</p> <p>妊娠・出産・子育てに関する不安を和らげ、安心した暮らしを送ることができるよう、各種相談や健診、訪問などを通じて妊産婦や保護者等が抱える課題の解消や子どもの成長段階に応じた効果的な情報提供を行うほか、児童虐待の防止や対応に向けた体制を整備するなど、関係機関との連携を強化しながら、子どもの状況に応じた総合的な相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのため、子育てに関わる経済的支援を進めます。あわせて、結婚に関する情報提供などの支援を行います。</p> <p>施策2 子育て環境の充実 重点</p> <p>子ども自身の成長を促すとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支えるため、保育所・認定こども園の充実や放課後における子どもの居場所づくり、保育士など子育てに関わる人材の育成、確保や資質向上を促進し、それぞれの家庭の状況やニーズに応じた保育環境等の充実を図ります。</p> <p>また、身近な場所で子どもの成長や子育てを支えるため、地域における子育て支援の拠点づくりの推進や子育てに関わる地域活動の担い手の拡大を図ります。</p> <p>さらに、男性の育児参加の促進や子育てに配慮した労働環境の整備、子どもの貧困への対策など、社会全体で子育てを支える環境づくりを進めます。</p>	<p>このため、認可保育所や放課後児童クラブの待機児童ゼロを継続するとともに、医療費助成の充実など子育てに関する様々な問題やニーズを捉えた効果的な施策の展開を図り、家庭のみならず、身近な地域や企業等が関わりながら、<u>子どもの視点に立ち</u>、子育てや子どもの成長を支えていくことが重要です。</p> <p>施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実 重点</p> <p>妊娠・出産・子育てに関する不安を和らげ、安心した暮らしを送ることができるよう、各種相談や健診、訪問などを通じて妊産婦や保護者等が抱える課題の解消や子どもの成長段階に応じた効果的な情報提供を行うほか、児童虐待の防止や対応に向けた体制を整備するなど、関係機関との連携を強化しながら、子どもの状況に応じた総合的な相談支援体制の充実を図ります。</p> <p>また、子どもが健やかに育つ家庭環境づくりのため、子育てに関わる経済的支援を進めます。あわせて、結婚に関する情報提供などの支援を行います。</p> <p>施策2 子どもが健やかに成長できる環境の充実 重点</p> <p>子ども自身の成長を促すとともに、保護者の子育てと仕事の両立を支えるため、保育所・認定こども園の充実や放課後における子どもの居場所づくり、保育士など子育てに関わる人材の育成、確保や資質向上を促進するとともに、<u>子どもの視点を大切にしながら</u>、それぞれの家庭の状況やニーズに応じた保育環境等の充実を図ります。</p> <p>また、身近な場所で子どもの成長や子育てを支えるため、地域における子育て支援の拠点づくりの推進や子育てに関わる地域活動の担い手の拡大を図ります。</p> <p>さらに、男性の育児参加の促進や子育てに配慮した労働環境の整備、子どもの貧困への対策など、社会全体で<u>子どもの成長と子育てを支える環境づくり</u>を進めます。</p>	<p>加</p> <p>○子どもたちの視点に立つことについての記載の追加</p> <p>○子どもたちの視点を大切にすることについて、利用者の視点に立つデザイン思考につながる記載の追加</p>
---	---	---

基本政策 2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

市民一人一人の「自分の健康は自分でつくる」という意識を高めながら、疾病予防を重視し、それぞれのライフステージに応じた主体的な健康づくりをはじめ、職場や地域ぐるみによる取組を推進します。

また、健康で安全・安心な暮らしを支えるため、衛生的な生活環境を確保するとともに、質の高い医療の提供や救急医療体制の維持に取り組みます。

【目標像】

- 健康に対する意識が高く、健診や健康相談等を通して主体的な健康づくりが実践され、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 医療が必要になった時には、身近なところで質の高い医療が受けられ、また、救急時には、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整っています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
健康寿命 (日常的に介護を必要としないで、健康で自立した生活ができる期間が伸びているかを計ります)	(健康寿命) 男性:78.59歳 女性:82.90歳 (H25) (平均寿命) 男性:80.03歳 女性:86.03歳 (H25)	(健康寿命) 男性:79.32歳 女性:83.75歳 (H29) (平均寿命) 男性:80.70歳 女性:86.65歳 (H29)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
生活習慣病の年齢調整死亡率 (人口10万対) (市民の健康への意識が高まり、生活習慣病の予防、早期発見、治療が進んでいるかを計ります。)	悪性新生物 (75歳未満) 男:107.1 女:57.0 虚血性心疾患 男:44.6 女:16.2 脳血管疾患 男:39.8 女:18.2 (H26)	悪性新生物 (75歳未満) 男:90.3 女:64.5 虚血性心疾患 男:43.4 女:19.4 脳血管疾患 男:37.2 女:20.1 (H30)	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6
特定健診受診率 (健康保持や疾病予防のための受診状況を計ります)	21.8% (H26)	24.9% (H30)	38%	50%	60%

【現状と課題】

日本人の死因の代表的な疾病である「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」をはじめとした生活習慣病は、身体機能や生活の質を低下させるほか、寝たきりや認知症の要因とされており、その治療や介護が必要な人の増加は、社会全体に大きな負担をもたらしています。

こうした生活習慣病を予防するためには、妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりが重要です。

医療については、かかりつけ医を持つことの啓発などを実施し、患われた医療資源を適正に活用するとともに、医療機関相互の連携により切れ目のない医療を提供する体制の確保が必要です。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう在宅医療の推進も求められています。

一方、救急医療については、医師不足やいわゆるコンビ二受診の増加などが課題となっており、市民の理解と協力が不可欠です。

また、安全で衛生的な生活環境の確保に努めるとともに、世界的な感染症の流行などへの適切な対応が求められています。

基本政策 2 生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進

市民一人一人の「自分の健康は自分でつくる」という意識を高めながら、疾病予防を重視し、それぞれのライフステージに応じた主体的な健康づくりをはじめ、職場や地域ぐるみによる取組を推進します。

また、健康で安全・安心な暮らしを支えるため、衛生的な生活環境を確保するとともに、質の高い医療の提供や救急医療体制の維持に取り組みます

【目標像】

- 健康に対する意識や正しい健康・医療情報を活用する能力が高く、健診や健康相談等を通して主体的な健康づくりが実践され、心身ともに健康的な生活を送っています。
- 医療が必要になった時には、身近なところで質の高い医療が受けられ、また、救急時には、迅速かつ適切な医療が受けられる体制が整っています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
健康寿命 (日常的に介護を必要としないで、健康で自立した生活ができる期間が伸びているかを計ります)	(健康寿命) 男性:78.59歳 女性:82.90歳 (H25) (平均寿命) 男性:80.03歳 女性:86.03歳 (H25)	(健康寿命) 男性:79.32歳 女性:83.75歳 (H29) (平均寿命) 男性:80.70歳 女性:86.65歳 (H29)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	<u>(健康寿命)</u> 男性:79.77歳 女性:83.97歳 (R3) <u>(平均寿命)</u> 男性:80.95歳 女性:86.51歳 (R3)	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加
生活習慣病の年齢調整死亡率 (人口10万対) (市民の健康への意識が高まり、生活習慣病の予防、早期発見、治療が進んでいるかを計ります。)	悪性新生物 (75歳未満) 男:107.1 女:57.0 虚血性心疾患 男:44.6 女:16.2 脳血管疾患 男:39.8 女:18.2 (H26)	悪性新生物 (75歳未満) 男:90.3 女:64.5 虚血性心疾患 男:43.4 女:19.4 脳血管疾患 男:37.2 女:20.1 (H30)	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物 (75歳未満) 男:97.4 女:66.5 虚血性心疾患 男:42.8 女:12.5 脳血管疾患 男:39.7 女:16.0 (R3)	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6	悪性新生物 (75歳未満) 男:93.9 女:50.0 虚血性心疾患 男:42.0 女:15.5 脳血管疾患 男:37.2 女:17.6
特定健診受診率 (健康保持や疾病予防のための受診状況を計ります)	21.8% (H26)	24.9% (H30)	38%	<u>27.3%</u> (R3)	50%	<u>50%</u>

【現状と課題】

日本人の死因の代表的な疾病である「がん」、「心疾患」、「脳血管疾患」をはじめとした生活習慣病は、身体機能や生活の質を低下させるほか、寝たきりや認知症の要因とされており、その治療や介護が必要な人の増加は、社会全体に大きな負担をもたらしています。

こうした生活習慣病を予防するためには、妊娠期・乳幼児期から高齢期まで、それぞれのライフステージに応じた健康づくりが重要です。

また、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化が急速に進むとともに、ライフスタイルの変化やデジタル技術の進化、また近年では、新型コロナウイルス感染症の流行による生活習慣の変化等による健康づくりへの影響も懸念される中、令和5年6月に策定した「スマートウエルネスあさひかわプラン」に基づき、健やかで幸せと書く「健幸」を市民に実感してもらえる健幸福祉都市の実現に向けて様々な施策を推進していくことが重要です。

医療については、かかりつけ医を持つことの啓発などを実施し、患われた医療資源を適正に活用するとともに、医療機関相互の連携により切れ目のない医療を提供する体制の確保が必要です。また、高齢者が住み慣れた地域で安心して医療が受けられるよう在宅医療の推進も求められています。

○健幸福祉都市の実現に向けた取組の推進に係る記載の追加

○第3期目標値 (R9) を第3期データヘルス計画でのR9の目標値 (予定) に変更

○健幸福祉都市の実現に向けた取組の背景と現状について記載変更・追加

<p>施策1 市民の主体的な健康づくりと安心な医療の推進</p> <p>市民の健康づくりへの意識向上を図り、子どもの頃からの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践など、市民一人一人の主体的な健康づくりを推進し、身近な地域や職場など社会全体の取組として広げていきます。</p> <p>また、特定健診やがん検診等の受診を促進するとともに、保健指導の充実を図り、健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上を目指します。</p> <p>さらに、市民の健康を守るため、質の高い医療を確保することをはじめ、休日・夜間における救急医療体制の維持など安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。</p> <p>施策2 安全な衛生環境の確保</p> <p>安全な衛生環境を確保するため、基本的な知識の普及啓発をはじめ、関連施設への検査・指導や食品の安全性の確保、新型インフルエンザ等の感染症への対策などの健康危機管理体制の確立に努めるほか、墓地・火葬場の適切な運用等に取り組みます。さらに、動物愛護精神を普及するため、適正・終生飼養の啓発や譲渡などの取組を推進しながら、公衆衛生の向上を図ります</p>	<p>一方、救急医療については、医師不足やいわゆるコンビニ受診の増加などが課題となっており、市民の理解と協力が不可欠です。</p> <p>また、安全で衛生的な生活環境の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた、世界的な感染症の流行などへの適切な対応が求められています。</p> <p>施策1 健幸福祉都市の実現 重点</p> <p>市民の健康づくりへの意識や健康・医療に関する正しい情報を入手し、理解して活用する能力の向上を図り、子どもの頃からの食育や歯の健康づくり、健全な生活習慣の実践、歩くことなどによる活動量の増加や活動範囲の拡大など、市民一人一人の主体的な健康づくりについて、取組成果の可視化や情報発信の強化等、デジタル技術も活用しながら推進するとともに、行政や民間企業、地域コミュニティなど多様な主体がそれぞれの強みを生かした取組を推進することにより、まち全体の「健幸」につなげていきます。</p> <p>また、特定健診やがん検診等の受診を促進するとともに、保健指導の充実を図り、健康寿命の延伸とQOL（生活の質）の向上を目指します。</p> <p>施策2 安心して医療を受けられる体制の推進</p> <p>市民の健康を守るため、質の高い医療を確保することをはじめ、休日・夜間における救急医療体制の維持など安心して医療を受けられる環境づくりを進めます。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新たな感染症の発生に備え、的確な医療提供体制を維持します。</p> <p>施策3 安全な衛生環境の確保</p> <p>安全な衛生環境を確保するため、基本的な知識の普及啓発をはじめ、関連施設への検査・指導や食品の安全性の確保、新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた的確な感染症対策などの健康危機管理体制の確立に努めるほか、墓地・火葬場の適切な運用等に取り組みます。さらに、動物愛護精神を普及するため、適正・終生飼養の啓発や譲渡などの取組を推進しながら、公衆衛生の向上を図ります</p>	<p>○新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた感染症対策に係る記載の追加</p> <p>○健幸福祉都市の実現に向けた取組の推進に係る施策の分離新設、記載の変更・追加</p> <p>○施策1を分離新設したことに伴い、施策名の変更</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の対応を踏まえた感染症対策に係る記載変更</p>
--	--	---

基本政策3 互いに支え合う福祉の推進

高齢者や障害者などへの適切な福祉サービスの提供をはじめ、人と人との支え合いによるセーフティネットを構築し、自立を支援しながら、誰もが住み慣れた地域で安心と温もりを感じることができる福祉を推進します。

【目標像】

- 住み慣れた地域で適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自分らしい生活が送れる環境が整っています。
- 支援を必要とする人に対し、地域における支え合いなどのセーフティネットが構築されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)(2019)	第1期目標値(R1)(2019)	第2期目標値(R5)(2023)	第3期目標値(R9)(2027)
互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合 (互いの支え合いの中で安心して暮らすことのできる環境にあるかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	43.5% (H27)	42.9% (R1)	49%	54.5%	60%
障害者の雇用率 (障害者の社会参加が進んでいるかを計ります)	2.07% (H26)	2.19% (H30)	法定雇用率以上	法定雇用率以上	法定雇用率以上
前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合 (介護予防等の効果を、前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている人の割合で計ります)	3.41% (H26)	3.26% (H30)	3.41%以下	3.34%以下	3.34%以下

【現状と課題】

少子高齢化・人口減少が進む中、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が今後ますます増加すると予想されます。また、地域コミュニティへの参画意識の希薄化や住民同士の地域におけるつながりの脆弱さ等から孤立死なども社会問題化しています。

こうした中で、増加傾向にある高齢者や障害者、生活困窮者等に対して、適切な福祉サービスを提供しながら、社会保障制度を安定的に運用していくことが必要です。

そのためには、従来の公助による福祉サービスの提供だけでなく、地域の人材や多様な地域資源を活用しながら、住民が主体となって支え合う、互助・共助の仕組みの構築をはじめ、自立に向けた支援を行うとともに元気な高齢者を増やしていくことが重要となってきます。

今後は「地域包括ケアシステム」の構築などにより、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持った生活を送ることができる環境づくりが求められています。

施策1 適切な福祉サービスの提供

高齢者や障害者、生活困窮者等にとって必要な生活支援をはじめ、様々な福祉分野の情報を分かりやすく提供します。

また、地域包括支援センターや障害者総合相談支援センター、自立サポートセンターなどの相談機関が連携を深め、複合的な課題に対応できるよう、体制の充実を図ります。

基本政策3 互いに支え合う福祉の推進

高齢者や障害者などへの適切な福祉サービスの提供をはじめ、人と人との支え合いによるセーフティネットを構築し、自立を支援しながら、誰もが住み慣れた地域で安心と温もりを感じることができる福祉を推進します。

【目標像】

- 住み慣れた地域で適切な福祉サービスの提供を受け、安心して自分らしい生活が送れる環境が整っています。
- 支援を必要とする人に対し、地域における支え合いなどのセーフティネットが構築されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1)(2019)	第1期目標値(R1)(2019)	第2期実績値(R5)(2023)	第2期目標値(R5)(2023)	第3期目標値(R9)(2027)
互いに助け合いながら暮らしていると感じている市民の割合 (互いの支え合いの中で安心して暮らすことのできる環境にあるかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	43.5% (H27)	42.9% (R1)	49%	41.7% (R3)	54.5%	60%
障害者の雇用率 (障害者の社会参加が進んでいるかを計ります)	2.07% (H26)	2.19% (H30)	法定雇用率以上	2.39% (R4)	法定雇用率以上	法定雇用率以上
前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている高齢者の割合 (介護予防等の効果を、前期高齢者のうち、要介護1以上の認定を受けている人の割合で計ります)	3.41% (H26)	3.26% (H30)	3.41%以下	3.63% (R4)	3.34%以下	3.34%以下

【現状と課題】

少子高齢化・人口減少が進む中、2025年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者になり、単身高齢者世帯や高齢者のみの世帯が今後ますます増加すると予想されます。また、地域の福祉の担い手である民生委員児童委員の高齢化も顕著となっており、定年退職後も働く人や共働きの増加により、そのなり手が不足しているほか、地域コミュニティへの参画意識の希薄化や住民同士の地域におけるつながりの脆弱さ等から孤立死なども社会問題化しています。

こうした中で、増加傾向にある高齢者や障害者、生活困窮者等に対して、適切な福祉サービスを提供しながら、社会保障制度を安定的に運用していくことが必要です。

そのためには、従来の公助による福祉サービスの提供だけでなく、地域の人材や多様な地域資源を活用しながら、住民が主体となって支え合う、互助の仕組みの構築をはじめ、自立に向けた支援を行うとともに元気な高齢者を増やしていくことが重要となってきます。

今後も、地域まるごと支援員等による包括的支援体制整備事業などを展開し、誰もが住み慣れた地域で安心して生きがいを持った生活を送ることができる地域社会の実現に向けた環境づくりを進める必要があります。

施策1 適切な福祉サービスの提供

高齢者や障害者、生活困窮者等にとって必要な生活支援をはじめ、様々な福祉分野の情報を分かりやすく提供します。

また、地域包括支援センターや障害者総合相談支援センター、自立サポートセンターなどの相談機関が連携を深め、複合的な課題に対応できるよう、体制の充実を図ります。

○地域福祉の担い手である民生委員児童委員の高齢化と人材不足に係る記載の追加

○その他表現の修正

○地域共生社会の実現に向けた施策の必要性に係る記載の追加

さらに、高齢者や障害者、生活困窮者等の多様なニーズに応じた福祉サービスの提供や、心身の状況や家庭環境などに応じた就労等の支援を通じて、地域における自立支援を進めます。

施策2 互いに支え合う地域福祉の充実

互助・共助の取組の重要な担い手となるボランティアをはじめ、豊かな知識と経験を持つ元気な高齢者など、地域において福祉に関わりを持つ多様な人材の育成や活用を進めます。

また、市内に広く点在する拠点施設をそれぞれの地域における交流の場として活用し、様々な世代の住民同士のつながりを深める取組を進めます。

さらに、誰もが生きがいを持ち、互いに支え合いながら、健やかに暮らすことができるよう、地域の人材や施設など様々な資源を組み合わせた地域福祉の仕組みを構築します。

さらに、高齢者や障害者、生活困窮者等の多様なニーズに応じた福祉サービスの提供や、心身の状況や家庭環境などに応じた就労等の支援を通じて、地域における自立支援を進めるほか、デジタル技術を活用し、地域福祉の担い手である民生委員児童委員の人材育成と活動支援を進めます。

施策2 互いに支え合う地域福祉の充実

互助の取組の重要な担い手となるボランティアをはじめ、豊かな知識と経験を持つ元気な高齢者など、地域において福祉に関わりを持つ多様な人材の育成や活用を進めます。

また、市内に広く点在する拠点施設をそれぞれの地域における交流の場として活用し、様々な世代の住民同士のつながりを深める取組を進めます。

さらに、誰もが生きがいを持ち、互いに支え合いながら、健やかに暮らすことができるよう、地域の人材や施設など様々な資源を組み合わせた地域福祉の仕組みを構築します。

○地域福祉の担い手である民生児童委員の人材育成支援に係る記載の追加

○その他表現の修正

基本目標 2 たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策 4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進

次代を担う子どもや若者が、安全・安心で快適な教育環境の中で生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む質の高い教育を進めるとともに、家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、社会で自立的に生きていくための力を育み、個性に磨きをかけ、まちの発展を担うとともに、世界で活躍する人づくりを進めます。

【目標像】

- 子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会で自立して生きていく力を培う教育が行われています。
- 教育に関わる施設などの環境整備が進み、子どもたちの安全・安心が確保されています。
- 学校・家庭・地域の連携が図られ、地域で取り組む教育活動が推進されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（再掲） (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	55.5% (H27)	59.9% (R1)	60%	65%	70%
子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合 (児童生徒等の教育環境（学校施設や指導体制など）の充実が図られているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	31.6% (H27)	34.2% (R1)	35%	38.5%	42%

【現状と課題】

本市を含む上川管内における小中学生の学力状況については、全道14管内の中で上位水準にあるものの、北海道全体では全国と比べて低くなっているほか、体力や運動能力についても課題が見られます。

こうした課題に対応し、次代を担う子どもたちが、社会の著しい変化の中で、自立して生きていく力を培っていくことができるよう、更なる教育の充実が求められています。

このため、引き続き少人数学級の推進などきめ細かな指導体制を拡充し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた子どもたちを育む教育を一層推進するとともに、小中連携の促進や学校・家庭・地域の連携の強化、教職員の更なる資質能力の向上が重要です。

また、障害のある子どもたちへの就学前後を通じた一貫した支援や、いじめ・不登校などの悩みを抱える子どもたちへのよりきめ細かな支援や、経済的な支援を必要とする家庭に対する効果的な取組を充実する必要があります。

老朽化が進む学校等については、計画的に改築などの整備を継続するほか、各種安全対策を進めることが必要です。

さらに、社会的ニーズや地域特性を踏まえ、本市にふさわしい高等教育機関について検討を行っています。

基本目標 2 たくましく未来を拓く人材を育み、生涯を通じて学べるまちを目指します

基本政策 4 次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進

次代を担う子どもや若者が、安全・安心で快適な教育環境の中で生き生きと学び、確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む質の高い教育を進めるとともに、家庭・地域との連携を図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。

また、社会で自立的に生きていくための力を育み、個性に磨きをかけ、まちの発展を担うとともに、世界で活躍する人づくりを進めます。

【目標像】

- 子どもたちが心身ともに健やかに成長し、社会で自立して活躍できる力を培う教育が行われています。
- 教育に関わる施設などの環境整備が進み、子どもたちの安全・安心が確保されています。
- 学校・家庭・地域の連携が図られ、地域で取り組む教育活動が推進されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
子どもたちが健やかに成長していると感じる市民の割合（再掲） (地域において次代を担う子どもたちが健全に育っているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	55.5% (H27)	59.9% (R1)	60%	<u>50.6%</u> (R3)	65%	70%
子どもたちへの教育環境が充実していると感じる市民の割合 (児童生徒等の教育環境（学校施設や指導体制など）の充実が図られているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	31.6% (H27)	34.2% (R1)	35%	<u>27.0%</u> (R3)	38.5%	42%

【現状と課題】

中学1年生の時に深刻で重大ないじめを受けていた、当時中学2年生の女子生徒が、令和3年3月に市内公園において遺体で発見されるという痛ましい出来事が起こりました。本市では、教育委員会及び学校において、いじめ防止対策推進法に基づくいじめの認知やいじめへの組織的な対応が十分に行われなかったと反省し、二度とこのようなことが起こらないよう、令和5年4月から、市長部局にいじめ防止対策推進部を新設するとともに、令和5年6月に、いじめの防止等に関する基本理念や基本となる事項について規定する「旭川市いじめ防止対策推進条例」を制定しました。

また、ここ数年において不登校や特別な支援を要する児童生徒が急激に増加している現状にあります。これらを踏まえ、学校、教育委員会と市長部局が一体となって、いじめの積極的な把握、情報の一元化による迅速かつ適切な対応、いじめを受けた児童生徒等の支援等を行う、「旭川モデル」の取組を進めるとともに、児童生徒が安心して生活し、学ぶことができる社会の実現や、不登校などの悩みを抱える子どもたちへのよりきめ細かな支援、障害のある子どもたちへの就学前後を通じた一貫した支援のほか、経済的な支援を必要とする家庭に対する効果的な取組を充実する必要があります。

さらに、本市を含む上川管内における小中学生の学力状況については、全道14管内の中で上位水準にあるものの、北海道全体では全国と比べて低くなっているほか、体力や運動能力についても課題が見られます。

こうした課題に対応し、次代を担う子どもたちが、社会の著しい変化の中で、一人一人が尊重され、健やかに成長する権利を有するかけがえのない存在であることを認識し、自立して生きていく力を培っていくことができるよう、更なる教育の充実が求められています。

このため、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の充実を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体

○全国から多くの若者を集め、地域で活躍する人材の育成・定着を図る旭川市立大学の取組を踏まえた記載変更

○いじめ防止対策推進部の新設及び旭川市いじめ防止対策推進条例の制定とその背景等に係る記載の追加

○現状に係る記載の追加

○その他表現の修正

	<p>の調和の取れた子どもたちを育む教育を一層推進するとともに、小中連携の促進や学校・家庭・地域の連携の強化、学校における働き方改革の推進が重要です。 老朽化が進む学校等については、計画的に改築などの整備を継続するほか、各種安全対策を進めることが必要です。 さらに、本市に愛着を持ち、地域社会に貢献する人材や地域産業を担う人材はもとより、世界にも通用する人材を育成するとともに、地域のシンクタンクとしての機能の発揮、既存の高等教育機関や企業との連携等による地域経済の活性化につなげるため、旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部を公立大学法人の設置者として支援する必要があります。</p>	<p>○学校における働き方改革の推進に係る現状に係る記載変更 ○旭川市立大学の開学に係る記載の追加</p>
<p>施策1 社会で自立して生きていく力を培う教育の推進 重点</p> <p>次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応しながら自立して生きていく力を培うため、<u>小学校における少人数学級の編制など、きめ細かな指導体制を拡充し、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた子どもたちを育む質の高い教育を推進するとともに、子どもたちにふるさとへの愛着と誇りを醸成するため、本市の特徴を生かした教育を充実します。</u> また、特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめ・不登校など悩みを抱える子どもたちへの支援や各種相談体制等を充実します。</p>	<p>施策1 社会で自立し、活躍できる力を培う教育の推進 重点</p> <p>次代を担う子どもたちが、社会の変化に対応しながら自立して生きていく力を培うため、<u>一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育の充実を図り、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた子どもたちを育む質の高い教育を推進するとともに、子どもたちにふるさとへの愛着と誇りを醸成するため、本市の特徴を生かした教育を充実します。</u> また、特別な支援を必要とする子どもたちへの支援や各種相談体制等を充実します。 さらに、<u>デザイン思考*、数理・データサイエンス・AI、PBL型教育、地域との連携を取り入れた教育を行う新学部を設置をはじめ、全国から多くの若者を集め、地域で活躍する人材の育成・定着を図る取組のほか、これらの人材が活躍するまちの魅力の向上など、更なる地域貢献につながる旭川市立大学及び旭川市立大学短期大学部の取組を設置者として支援します。</u></p>	<p>○全国から多くの若者を集め、地域で活躍する人材の育成・定着を図る旭川市立大学の取組を踏まえた施策名の変更 ○その他表現の修正</p> <p>○旭川市立大学の開学に係る記載の追加・変更</p>
<p>施策2 安全・安心な教育環境の整備</p> <p>安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化が進む学校などの教育に関わる施設・設備等の計画的な維持・更新や耐震化を推進するほか、小中連携・一貫教育の推進を視野に入れた通学区域の見直しなどに取り組むとともに、保護者等の理解を得ながら、学校規模の適正化を推進します。 また、子どもたちを事故や犯罪から守るために、関係機関や地域と連携し、通学路等における必要な安全対策を推進します。 さらに、教育の機会均等を図るため、就学助成など保護者の経済的な負担を軽減するとともに、子どもたちの夢と希望の実現を後押しするための取組を進めます。</p>	<p>施策2 安全・安心な教育環境の整備</p> <p>安全・安心な教育環境を整備するため、老朽化が進む学校などの教育に関わる施設・設備等の計画的な維持・更新や耐震化を推進するほか、小中連携・一貫教育の推進を視野に入れた通学区域の見直しなどに取り組むとともに、保護者等の理解を得ながら、学校規模の適正化を推進します。 また、子どもたちを事故や犯罪から守るために、関係機関や地域と連携し、通学路等における必要な安全対策を推進します。 さらに、教育の機会均等を図るため、就学助成、給付型奨学金の支給など保護者の経済的な負担を軽減するとともに、子どもたちの夢と希望の実現を後押しするための取組を進めます。</p>	<p>○保護者の経済的な負担軽減の具体例として、「給付型奨学金」の記載の追加</p>
<p>施策3 家庭や地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>家庭や地域とともにある学校づくりの推進のため、引き続き、小中連携・一貫教育に取り組むとともに、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、小中学校間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進を図るなど、学校・家庭・地域の連携を強化します。 また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう、教職員の更なる資質能力の向上を図るとともに、学校における働き方改革を進めるなど、教職員が、より子どもたちと向き合うことができる環境づくりを推進します</p>	<p>施策3 家庭や地域とともにある学校づくりの推進</p> <p>家庭や地域とともにある学校づくりの推進のため、引き続き、小中連携・一貫教育に取り組むとともに、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、小中学校間の連携をベースとしたコミュニティ・スクールの推進を図るなど、学校・家庭・地域の連携を強化します。 また、社会情勢等の変化や今日的な教育課題に的確に対応できるよう、教職員の更なる資質能力の向上を図るとともに、学校における働き方改革を進めるなど、教職員が、より子どもたちと向き合うことができる環境づくりを推進します。</p>	
<p>施策4 いじめ防止対策の推進 重点</p> <p><u>いじめから子どもの生命と尊厳を守るため、学校、教育委員会と市長部局が一体となって、いじめの未然防止やいじめの積極的な把握、情報の一元化による迅速かつ適切な対応、いじめを受けた児童生徒とその保護者に寄り添った早期解決に向けた必要な支援、いじめを行った児童生徒とその保護者に対する再発防止に必要な支援等を行ういじめ防止対策を推進します。</u></p> <p>*デザイン思考 利用者の視点でニーズと課題の本質を見極め、問題解決を目指す、デザインを生み出すときに用いられる思考のプロセスを活用した思考法</p>		<p>○いじめ防止対策に係る施策の分離新設</p> <p>○デザイン思考に係る注釈の追加</p>

基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり

生涯を通じて主体的に学ぶ機会の充実を図り、学び合いによる成果を生かしながら、地域の教育力を高めま
す。
また、個性豊かで北国らしい文化の振興や郷土意識の向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーションに親
しめる環境の整備や各種大会・合宿等の誘致を進め、競技力の向上やスポーツの裾野の拡大、スポーツを通じた
地域活性化を図ります。

【目標像】

- 市民が主体的に学ぶための多様な情報や機会が充実し、学びの成果を地域に還元できる環境が整い、学習活
動が幅広く行われています。
- 多様な文化芸術活動が活発化し、個性豊かで北国らしい文化が息づき、郷土への愛着が高まっています。
- スポーツ・レクリエーション環境の充実により、多くの市民がこれらに親しみ、スポーツ・レクリエーシ
ョン活動が盛んに行われています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期 実績値 (R1) (2019)	第1期 目標値 (R1) (2019)	第2期 目標値 (R5) (2023)	第3期 目標値 (R9) (2027)
学習活動及び社会活動における生涯学 習ボランティア数 (地域社会の担い手として、市民が自ら学んだ成 果を発揮している状況を計ります)	838人 (H27)	780人 (R1)	892人	892人	1,000人
趣味・教養の講座や、今日的な課題など について学ぶ機会が充実していると感じ る市民の割合 (趣味・教養の講座や、今日的な課題などにつ いて学ぶ機会及び環境の充実度合いを市民の意識で 計ります) [旭川市民アンケート調査]	26.7% (H27)	25.5% (R1)	30%	33.5%	37%
文化芸術活動が盛んなまちであると思 う市民の割合 (文化芸術に触れる機会や市民による文化芸術活 動の状況を市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	32.0% (H27)	29.3% (R1)	35%	38.5%	42%
スポーツ実施率 (市民がスポーツに取り組んでいるかを市民の意 識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	27.6% (H27)	28.6% (R1)	35%	42.5%	50%

【現状と課題】

生涯を通じて心豊かに暮らしていくためには、市民それぞれの学びたいという気持ちが叶えられ、学びにより
社会全体の活性化が図られる生涯学習社会の構築が重要であり、市民ニーズの多様化や社会情勢の変化等に的確
に対応した各種施策や社会教育施設の機能の充実など、市民の学びを支える環境づくりが必要です。
さらに、本市において多様な文化芸術活動が発展していくためには、これらの活動への支援や、文化芸術に接
する機会の拡充を図り、より多くの市民に文化芸術活動を広めていくことが重要です。
また、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を充実し、市民の健康づくりや体力の向上を図ると

基本政策5 スポーツや文化に親しみ、学びを深める環境づくり

生涯を通じて主体的に学ぶ機会の充実を図り、学び合いによる成果を生かしながら、地域の教育力を高めま
す。
また、個性豊かで北国らしい文化の振興や郷土意識の向上を図るとともに、スポーツ・レクリエーションに親
しめる環境の整備や各種大会・合宿等の誘致を進め、競技力の向上やスポーツの裾野の拡大、スポーツを通じた
地域活性化を図ります。

【目標像】

- 市民が主体的に学ぶための多様な情報や機会が充実し、学びの成果を地域に還元できる環境が整い、学習活
動が幅広く行われています。
- 多様な文化芸術活動が活発化し、個性豊かで北国らしい文化が息づき、郷土への愛着が高まっています。
- スポーツ・レクリエーション環境の充実により、多くの市民がこれらに親しみ、スポーツ・レクリエーシ
ョン活動が盛んに行われています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期 実績値 (R1) (2019)	第1期 目標値 (R1) (2019)	第2期 実績値 (R5) (2023)	第2期 目標値 (R5) (2023)	第3期 目標値 (R9) (2027)
学習活動及び社会活動における生涯学 習ボランティア数 (地域社会の担い手として、市民が自ら学んだ成 果を発揮している状況を計ります)	838人 (H27)	780人 (R1)	892人	<u>581人</u> (R4)	892人	1,000 人
趣味・教養の講座や、今日的な課題など について学ぶ機会が充実していると感じ る市民の割合 (趣味・教養の講座や、今日的な課題などにつ いて学ぶ機会及び環境の充実度合いを市民の意識で 計ります) [旭川市民アンケート調査]	26.7% (H27)	25.5% (R1)	30%	<u>22.2%</u> (R3)	33.5%	37%
文化芸術活動が盛んなまちであると思 う市民の割合 (文化芸術に触れる機会や市民による文化芸術活 動の状況を市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	32.0% (H27)	29.3% (R1)	35%	<u>25.9%</u> (R3)	38.5%	42%
スポーツ実施率 (市民がスポーツに取り組んでいるかを市民の意 識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	27.6% (H27)	28.6% (R1)	35%	<u>28.2%</u> (R3)	42.5%	50%

【現状と課題】

生涯を通じて心豊かに暮らしていくためには、市民それぞれの学びたいという気持ちが叶えられ、学びにより
社会全体の活性化が図られる生涯学習社会の構築が重要であり、市民ニーズの多様化や社会情勢の変化等に的確
に対応した各種施策や社会教育施設の機能の充実など、市民の学びを支える環境づくりが必要です。
さらに、本市において多様な文化芸術活動が発展していくためには、これらの活動への支援や、文化芸術に接
する機会の拡充を図り、より多くの市民に文化芸術活動を広めていくことが重要です。
また、気軽にスポーツ・レクリエーションに親しめる環境を充実し、市民の健康づくりや体力の向上を図ると

ともに、賑わいにつながるイベントや大会の振興、プロスポーツチームと連携したスポーツの振興に取り組んでいくことが重要です。

オリンピック・パラリンピックを見据えた各種大会や事前合宿などの誘致は、競技力の向上や交流人口の増によるまちの活性化につながることから、本市で開催した国際大会や合宿の実績を国内外に積極的に発信し、誘致活動を進めるとともに、受入体制を整備していくことが必要です。

施策1 生涯を通じた学びの振興

生涯を通じて自らの知識や能力の向上、暮らしの充実を目指し、自発的な意思に基づいて自らを深めようとする学習活動を推進するとともに、本市や周辺の地域が有する自然や地形に対する市民の理解を深めるなど、市民の郷土愛を育むための取組を進めます。

また、地域における学習・活動の拠点として、市民ニーズに対応した社会教育施設の機能の充実を図ります。さらに、市民が互いに学び合えるよう担い手の育成を進め、学んだ成果を地域に生かすことができる仕組みづくり、学びを通じた地域の教育力の向上に取り組めます。

施策2 個性豊かな北国らしい文化の振興

文化芸術活動への支援や文化芸術に接する機会の充実、文化芸術関連施設の機能の充実を図るなど、多様で個性豊かな北国らしい文化の振興を図ります。

また、自然と共生しながら、古くからこの地に暮らしてきた人々により築かれたアイヌ文化については、伝承・保存に努めるとともに、その活用や魅力の発信等を進めます。さらに優佳良織や郷土芸能についても、その魅力を国内外に発信しながら、地域文化の維持、継承に努めます。

施策3 スポーツ・レクリエーションの振興 重点

市民の誰もがスポーツに取り組み、競技力の向上や、健康増進・心身のリフレッシュを図ることができるよう、個人や各団体等への活動支援や施設の維持・更新など、スポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、余暇の充実等につながるレクリエーションの振興を図ります。

また、子どもたちをはじめ市民がスポーツを通じて夢や希望を抱くことができるよう、プロスポーツチームと連携した取組を進めるとともに、良質なパウダースノーなどの本市が誇る自然や都市機能を生かし、周辺自治体や民間と連携しながら、受入環境の充実を図り、国内外から各種スポーツ大会や合宿等の誘致を推進するなど、総合的なスポーツの振興を図ります。

ともに、老朽化したスポーツ施設について、市民が安心・安全に利用することができるよう、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、施設の在り方の検討を進めるほか、賑わいにつながるイベントや大会の振興、プロスポーツチームやオリンピック、パラリンピアンなどと連携したスポーツの推進に取り組んでいくことが重要です。

各種大会や事前合宿などの誘致は、競技力の向上や交流人口の増によるまちの活性化につながることから、本市で開催した国際大会や合宿の実績を国内外に積極的に発信し、誘致活動を進めるとともに、受入体制を整備していくことが必要です。

施策1 生涯を通じた学びの振興

生涯を通じて自らの知識や能力の向上、暮らしの充実を目指し、自発的な意思に基づいて自らを深めようとする学習活動を推進するとともに、大雪山カムイミントラジオパーク構想の推進を通して、本市や周辺の地域が有する自然や地形に対する市民の理解を深めるなど、市民の郷土愛を育むための取組を進めます。

また、地域における学習・活動の拠点として、市民ニーズに対応した社会教育施設の機能の充実を図ります。さらに、市民が互いに学び合えるよう担い手の育成を進め、学んだ成果を地域に生かすことができる仕組みづくり、学びを通じた地域の教育力の向上に取り組めます。

施策2 個性豊かな北国らしい文化の振興

文化芸術活動への支援や文化芸術に接する機会の充実、旭川市民文化会館の整備をはじめ文化芸術関連施設の機能の充実を図るなど、多様で個性豊かな北国らしい文化の振興を図ります。

また、自然と共生しながら、古くからこの地に暮らしてきた人々により築かれたアイヌ文化については、伝承・保存に努めるとともに、その活用や魅力の発信等を進めます。さらに優佳良織や郷土芸能についても、その魅力を国内外に発信しながら、地域文化の維持、継承に努めます。

施策3 スポーツ・レクリエーションの推進 重点

市民の誰もがスポーツに取り組み、競技力の向上や、健康増進・心身のリフレッシュを図ることができるよう、個人や各団体等への活動支援や施設の維持・更新など、スポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、余暇の充実等につながるレクリエーションの振興を図ります。

また、市民が1年を通してスポーツをすることができるよう、全市的な施設整備の優先順位や配置のバランスを施設の充実を図ります。

さらに、子どもたちをはじめ市民がスポーツを通じて夢や希望を抱くことができるよう、プロスポーツチームやオリンピック、パラリンピアンなどと連携した取組を進めるとともに、良質なパウダースノーなどの本市が誇る自然や都市機能を生かし、周辺自治体や民間と連携しながら、受入環境の充実を図り、国内外から各種スポーツ大会や合宿等の誘致を推進するなど、総合的なスポーツの振興を図ります。

○「旭川市スポーツ推進計画」に合わせた記載の追加・変更（スポーツ施設の老朽化、オリンピック、パラリンピアンなどとの連携の必要性）

○オリンピック・パラリンピックの記載の削除

○大雪山カムイミントラジオパーク構想の推進に係る記載の追加

○文化会館の建替えの方向を踏まえた記載の追加

○旭川市スポーツ推進計画の内容を踏まえた施策名や記載の追加・変更（スポーツ施設の充実、オリンピック、パラリンピアンなどとの連携）

基本目標3 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策6 魅力と活力のある産業の展開

良質な農産物や高品質な家具など本市が誇る地場製品のブランド化や高付加価値化を進め、競争力の向上や国内外への販路拡大を促進するとともに、地域の資源や特性を生かした企業誘致の推進や新たな産業の創出に取り組み、雇用の安定と拡大につなげるなど、本市の持つ強みを発揮し、地域産業の活性化を図ります。

また、農業やものづくり産業などの担い手の育成、確保に取り組むとともに、新規創業や新分野への進出をはじめ、意欲のある人や企業等に対する支援を行うなど、地域産業の持続的な発展を図ります。

【目標像】

- 地場製品の評価が高く、国内外で認知され、広く販売されています。
- 企業の誘致や新たな産業の創出により、地域産業が活性化しています。
- 若者をはじめ、地域での就職や起業を希望する人が、様々な分野において、自分の能力を發揮して仕事を行うことができる環境が整っています。
- 生産性の高い農業が展開されており、活力ある農村集落が形成されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1) (2019)	第1期目標値(R1) (2019)	第2期目標値(R5) (2023)	第3期目標値(R9) (2027)
一人当たりの市民所得 (経済活動により、市民生活が経済的に豊かになっているかを計ります)	旭川市 2,386千円 (H23) 全道 2,430千円 (H23)	旭川市 2,580千円 (H28) 全道 2,617千円 (H28)	一人当たりの道民所得	一人当たりの道民所得	一人当たりの道民所得
製造品出荷額等 (地場製品の競争力が向上し、国内外で広く販売されているかを計ります)	1,837億円 (H25)	2,156億円 (H29)	1,890億円	2,213億円	2,264億円
有効求人倍率 (地域の雇用が創出されているかを計ります)	旭川市 0.85倍 (H26) 全道 0.86倍 (H26)	旭川市 1.17倍 (H30) 全道 1.17倍 (H30)	全道値	全道値	全道値
農業生産額 (農業の生産性が向上しているかを計ります)	146億円 (H26)	124億円 (H30)	147億円	147億円	149億円

【現状と課題】

食品の安全・安心に対する関心の高まりなど、消費者ニーズが多様化する中、地場製品の消費拡大に向けて、消費者の嗜好などを踏まえた品質の高い商品づくりを進め、積極的なPRを行いながら、ブランド力を高め、いくことが重要であり、消費者ニーズを見極めながら、商品開発や、販路拡大、ブランド化を進めるとともに、

基本目標3 活力と賑わいにあふれ、経済が力強く発展するまちを目指します

基本政策6 魅力と活力のある産業の展開

良質な農産物や高品質な家具など本市が誇る地場製品のブランド化や高付加価値化を進め、競争力の向上や国内外への販路拡大を促進するとともに、地域の資源や特性を生かした企業誘致の推進や新たな産業の創出に取り組み、雇用の安定と拡大につなげるなど、本市の持つ強みを発揮し、地域産業の活性化を図ります。

また、農業やものづくり産業などの担い手の育成、確保に取り組むとともに、新規創業や新分野への進出をはじめ、意欲のある人や企業等に対する支援を行うなど、地域産業の持続的な発展を図ります。

【目標像】

- 地場製品の評価が高く、国内外で認知され、広く販売されています。
- 企業の誘致や新たな産業の創出により、地域産業が活性化しています。
- 若者をはじめ、地域での就職や起業を希望する人が、様々な分野において、自分の能力を發揮して仕事を行うことができる環境が整っています。
- 生産性の高い農業が展開されており、活力ある農村集落が形成されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値(R1) (2019)	第1期目標値(R1) (2019)	第2期実績値(R5) (2023)	第2期目標値(R5) (2023)	第3期目標値(R9) (2027)
一人当たりの市民所得 (経済活動により、市民生活が経済的に豊かになっているかを計ります)	旭川市 2,386千円 (H23) 全道 2,430千円 (H23)	旭川市 2,580千円 (H28) 全道 2,617千円 (H28)	一人当たりの道民所得	旭川市 2,754千円 (R1) 全道 2,832千円 (R1)	一人当たりの道民所得	一人当たりの道民所得
製造品出荷額等 (地場製品の競争力が向上し、国内外で広く販売されているかを計ります)	1,837億円 (H25)	2,156億円 (H29)	1,890億円	2,161億円 (R2)	2,213億円	2,264億円
有効求人倍率 (地域の雇用が創出されているかを計ります)	旭川市 0.85倍 (H26) 全道 0.86倍 (H26)	旭川市 1.17倍 (H30) 全道 1.17倍 (H30)	全道値	旭川市 1.10倍 (R4) 全道 1.10倍 (R4)	全道値	全道値
農業生産額 (農業の生産性が向上しているかを計ります)	146億円 (H26)	124億円 (H30)	147億円	142億円 (R4)	147億円	149億円

【現状と課題】

令和元年10月、ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野への加盟をはじめ、ものづくり産業で高い技術力を有し、都市としても高い評価を受けていることを背景に、デザインの視点でまちの魅力を高め、発信していくことが重要であり、消費者ニーズを見極めながら、商品開発や、販路拡大、ブランド化を進めるとともに、

○ユネスコ・デザイン都市の認定を受けた事実やこれを活かした取組の必要性に係る記載の追加

また、少子高齢化や人口減少により国内の市場が縮小する一方、経済のグローバル化が進展する中、海外の市場を視野に入れた対応が重要になるとともに、企業の誘致や新たな産業の育成、新規創業等を推進し、これらにより雇用を創出するなど、産学官などの連携も進めながら、地域経済の活性化を図っていくことが必要です。

さらに、少子高齢化の進行は、今後、若年就業者などの労働力人口の減少を加速させることから、地域産業の活力を維持するためには、若者はもとより、これまで以上に、女性やシニア世代、外国人などの多様な人材の活躍により担い手不足の解消を図っていくとともに、働きやすい就業環境の整備を進める必要があります。

農林業についても、就業者の高齢化や就業人口の急激な減少に加え、貿易自由化の影響などにより地域農業を取り巻く環境が厳しさを増すことも見込まれることから、新規就農者や林業従事者など、担い手となる人材を育成、確保するとともに、生産効率を高めていくことが必要です。

また、農村集落においても、担い手の高齢化、後継者不足などが懸念されることから、これらに対応し、地域コミュニティとしての機能を維持していくことが求められています。

施策 1 魅力の活用、発信と競争力の強化 重点

国内はもとより、海外の市場も視野に入れながら、安全・安心でクリーンな農産物やデザイン性と品質の高い家具など、本市の地場産品が持つ魅力を高めるための取組を支援し、競争力を強化するとともに、国内外へのプロモーションを展開するなど、その魅力を広く発信し、販路の開拓・拡大を促進します。

また、東日本大震災以降、国内企業等においてリスクの分散や事業継続計画の見直しが活発化している中、新たに造成した動物園通り産業団地など本市の産業基盤を活用し、地震等の大規模自然災害が少なく、冷涼な気候であるなど、本市の強みを生かした企業誘致を推進します。

さらに、医療機関が集積していることや、北北海道における良質な食材の集積地であることをはじめとする本市の特性や資源を活用した新たな産業の創出に取り組むなど、地元企業、誘致企業、高等教育機関や研究機関などとも連携しながら、地域産業の活性化を図ります。

施策 2 地域産業の持続的発展 重点

ものづくり産業の技術者や技能者、農業者など、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成、確保しながら、技術や技能を持つ人が本市に定着し、能力を発揮できる環境づくりを進めます。

また、若者をはじめ、女性やシニア世代、外国人、本市にU I Jターンを望む人など多様な人材が、様々な分野において、適性に合った仕事ができる働きやすい環境を整備するとともに、新規創業や企業の新分野への進出を促進するなど、雇用や経営に関する支援体制の充実を図ります。

農林業については、効率的な農地集積、集約や農地の有効利用、農作業の省力化、森林施業の集約を進めるなど、生産性の高い農林業の構造を構築するとともに、本市が持つ豊かな自然や美しい農村の景観を活用し、都市と農村の交流を促進するなど、農村集落の活性化を図ります。

人材育成を強化するなど、地場産業の新たな魅力向上と活力の創出につながる取組を推進する必要があります。

また、経済のグローバル化が進展し、海外の市場を視野に入れた対応が必要である一方、新型コロナウイルスの感染拡大など、国際情勢の大きな変化で顕在化するリスクや新たなビジネス機会に対応することが重要になるとともに、引き続き、企業の誘致や新産業の育成、起業・創業等を推進することにより雇用を創出するなど、産学官などの連携も進めながら、コロナ禍で落ち込んだ地域経済の回復、そして活性化を図っていくことが必要です。

さらに、少子高齢化の進行は、今後、若年就業者などの労働力人口の減少を加速させることから、地域産業の活力を維持するためには、若者はもとより、これまで以上に、女性やシニア世代、外国人、障害を持つ方などの多様な人材の活躍により担い手不足の解消を図っていくとともに、働きやすい就業環境の整備を進める必要があります。

農林業についても、就業者の高齢化や就業人口の急激な減少に加え、貿易自由化の影響などにより地域農業を取り巻く環境が厳しさを増すことも見込まれることから、新規就農者や林業従事者など、担い手となる人材を育成、確保するとともに、生産効率を高めていくことが必要です。

また、農村集落においても、担い手の高齢化、後継者不足などが懸念されることから、これらに対応し、地域コミュニティとしての機能を維持していくことが求められています。

施策 1 魅力の活用、発信と競争力の強化 重点

ユネスコ創造都市ネットワークを最大限に活用し、国内はもとより、海外の市場も視野に入れながら、安全・安心でクリーンな農産物やデザイン性と品質の高い家具など、本市の地場産品が持つ魅力を高めるための取組を支援し、競争力を強化するとともに、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市を含む国内外へのプロモーションを展開するなど、その魅力を広く発信し、販路の開拓・拡大のほか、ブランド力の強化等を図り、事業者の所得向上につなげます。

また、東日本大震災以降、国内企業等においてリスクの分散や事業継続計画の見直しが活発化している中、新たに造成した動物園通り産業団地など本市の産業基盤を活用し、地震等の大規模自然災害が少なく、冷涼な気候であるなど、本市の強みを生かした企業誘致を推進します。

さらに、医療機関が集積していることや、北北海道における良質な食材の集積地であることをはじめとする本市の特性や資源を活用した新たな産業の創出に取り組むなど、地元企業、誘致企業、高等教育機関や研究機関などとも連携しながら、地域産業の活性化を図ります。

施策 2 地域産業の持続的発展 重点

ものづくり産業の技術者や技能者、農業者など、地域産業の持続的な発展を担う人材を育成、確保しながら、技術や技能を持つ人が本市に定着し、能力を発揮できる環境づくりを進めます。

また、若者をはじめ、女性やシニア世代、外国人、障害を持つ方、本市にU I Jターンを望む人など多様な人材が、様々な分野において、適性に合った仕事ができる働きやすい環境を整備するとともに、新規創業や企業の新分野への進出を促進するなど、雇用や経営に関する支援体制の充実を図ります。

農業については、効率的な農地集積、集約や農地の有効利用、スマート農業の導入促進による農作業の省力化を進めるなど、生産性の高い農業の構造を構築し、日本の食料自給率向上に貢献するとともに、経営基盤の強化、産地の維持・発展を図ります。また、林業についても森林施業の集約を進めるなど、生産性の向上に努めるほか、本市が持つ豊かな自然や美しい農村の景観を活用し、都市と農村の交流を促進するなど、農村集落の活性化を図ります。

- 社会経済情勢や現状を踏まえた記載変更
- 新型コロナウイルス感染症の影響による経済の落ち込みを回復させるための適切な対策を講じることの必要性に係る記載の追加
- 農福連携の取組を推進するに当たり記載の追加

- ユネスコ・デザイン都市の認定を受けた事実やこれを活かした取組に係る記載の追加・変更

- 農福連携の取組を推進するに当たり記載の追加

- スマート農業の導入促進による農作業の省力化や効率化等に係る記載の追加

基本政策 7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出

中心市街地や各地域の個性を生かし、人が集い、感動につながる取組を進めるとともに、交通機能などの充実を図り、まち全体の魅力を高めます。

こうした魅力を広く発信し、新たな人の流れを作り出し、まちが人を呼ぶ温かな賑わいづくりを進めます。また、拠点機能の強化や広域連携による観光振興などに取り組み、多様な交流を世界に広げ、本市はもとより北北海道全体の活性化を図ります。

【目標像】

- 本市の魅力向上や機能強化が図られ、まち全体に新たな人の流れと賑わいが生まれています。
- 空港の機能充実や国内外への路線拡大のほか、交通結節機能の強化により、北北海道の交通の要衝として、拠点性の強化が図られています。
- 本市の魅力が広く発信されており、国内外から多くの人々が訪れ、まちの活性化が図られています。
- 国外との多様な交流が拡大し、本市をはじめ北北海道全体において人やまち、産業などの国際化が図られています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
旭川市は活気と賑わいのあるまちだと思ふ市民の割合 (まちに賑わいや活気があるかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	21.7% (H27)	20.2% (R1)	25%	28.5%	32%
中心部の歩行者数 (中心部に賑わいがあるかを計ります)	130,407人 (H27)	117,635人 (H29)	136,000人	136,000人	145,000人
高速交通利用者数 (市外との交流が活発になっているかを計ります)	687.9万人 (H25)	696.2万人 (H29)	695万人	700万人	<u>705万人</u>
観光客宿泊延数 (国内外から訪れる観光客が本市に滞在している状況を計ります)	74.4万泊 (H26)	108.3万泊 (H30)	100万泊	130万泊	<u>130万泊</u>

【現状と課題】

市内中心部は、北彩都あさひかわの整備が完了し、豊かな自然を取り込んだ特徴的な都心空間が形成された一方、百貨店の閉店などによる衰退が懸念される中、今後は、平和通商店街や銀座商店街のほか、クリスタル橋及び氷点橋を介してつながりが深まった神楽地区など既存の中心部を含めた中心市街地全体の活性化が必要です。また、近年、消費の低迷のほか、大型商業施設の郊外への出店、店主の高齢化や後継者不足等により地域の商店街を取り巻く環境は厳しさを増しており、市民に身近な商店街の再生が求められています。

基本政策 7 温かなまちの賑わいと国内外との多様な交流の創出

中心市街地や各地域の個性を生かし、人が集い、感動につながる取組を進めるとともに、交通機能などの充実を図り、まち全体の魅力を高めます。

こうした魅力を広く発信し、新たな人の流れを作り出し、まちが人を呼ぶ温かな賑わいづくりを進めます。また、拠点機能の強化や広域連携による観光振興などに取り組み、多様な交流を世界に広げ、本市はもとより北北海道全体の活性化を図ります。

【目標像】

- 本市の魅力向上や機能強化が図られ、まち全体に新たな人の流れと賑わいが生まれています。
- 空港の機能充実や国内外への路線拡大のほか、交通結節機能の強化により、北北海道の交通の要衝として、拠点性の強化が図られています。
- 本市の魅力が広く発信されており、国内外から多くの人々が訪れ、まちの活性化が図られています。
- 国外との多様な交流が拡大し、本市をはじめ北北海道全体において人やまち、産業などの国際化が図られています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
旭川市は活気と賑わいのあるまちだと思ふ市民の割合 (まちに賑わいや活気があるかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	21.7% (H27)	20.2% (R1)	25%	<u>16.6%</u> (R3)	28.5%	32%
中心部の歩行者数 (中心部に賑わいがあるかを計ります)	130,407人 (H27)	117,635人 (H29)	136,000人	<u>113,332人</u> (R5)	136,000人	145,000人
高速交通利用者数 (市外との交流が活発になっているかを計ります)	687.9万人 (H25)	696.2万人 (H29)	695万人	<u>462.5人</u> (R3)	700万人	<u>675万人</u>
観光客宿泊延数 (国内外から訪れる観光客が本市に滞在している状況を計ります)	74.4万泊 (H26)	108.3万泊 (H30)	100万泊	<u>67.3万泊</u> (R4)	130万泊	<u>122万泊</u>

【現状と課題】

市内中心部は、北彩都あさひかわの整備が完了し、豊かな自然を取り込んだ特徴的な都心空間が形成された一方、百貨店の閉店などによる衰退が懸念される中、今後は、平和通商店街や銀座商店街のほか、クリスタル橋及び氷点橋を介してつながりが深まった神楽地区など既存の中心部を含めた中心市街地全体の活性化が必要です。また、近年、消費の低迷のほか、大型商業施設の郊外への出店、店主の高齢化や後継者不足等、**更には新型コロナウイルス感染症の影響により地域の商店街を取り巻く環境は厳しさを増しており、市民に身近な商店街の**

○コロナ禍を経て利用者が激減している現状において、まずはコロナ前の利用者数に戻すこととし、第3期目標値(R9)を令和元年度実績値(675.4万人)に変更

○第3期目標値(R9)を観光基本方針の目標値に合わせ変更

○新型コロナウイルスの感染拡大の影響からの回復に係る記載の追加

公共交通については、平成28年に、JR北海道が、本市を起点とする路線を含む「単独では維持することが困難な線区」を発表したところであり、今後は、公共交通網の維持、確保とともに、放射状道路と環状道路で構成される本市の道路網の特徴を生かした地域内交通の機能充実や、旭川空港をはじめ、北北海道の交通の要衝としての拠点性の向上など、まちの機能の充実が求められています。

観光については、これまで全国的な知名度を持つ旭山動物園や豊かな自然や食などを生かし様々な観光振興を図っていますが、経済効果の高い宿泊を伴う観光客や、夏季に比べ大きく落ち込んでいる冬季観光客を増やしていくことが求められており、通年滞在型観光への取組が重要です。

また、地方への移住に向けた取組も全国的に活発化してきていることなどから、受入体制を充実させるとともに、国内外にまちの魅力を広く発信していくことが必要です。

施策1 まちの活性化と公共交通網の充実 重点

豊かな自然環境と都市の利便性を併せ持つ個性を生かしながら、北彩都あさひかわと既存の中心部との機能連携や回遊性を確保するとともに、来街の促進や都市機能の誘導を推進するなど、中心市街地の活性化を図るほか、地域コミュニティの核となる商店街においては、活力を創出する取組や交流の場としての機能向上を促進するなど、民間活力の導入も進めながら、まち全体に新たな人の流れと賑わいを創出します。

また、市民の生活の足や本市を訪れる人々の移動手段として、JR路線やバス路線など公共交通の維持、確保を基本としながら、公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実などに取り組み、まちの機能強化を図ります。

さらに、国内外の都市と結ばれ、高い利便性や就航率を誇る旭川空港の機能充実や路線拡大を図るほか、北北海道の交通の要衝としての都市の拠点性を高めます。

施策2 四季を通じた観光の振興 重点

本市固有の魅力を磨き上げ、都市型スノーリゾート地域の構築などの冬季観光客の増加に向けた観光資源の活用や開発を行うとともに、上川中部圏域の連携を深め、国内外の多様なニーズに対応した四季を通じて楽しめる滞在交流型観光に向けた取組を進めるなど、観光の振興による稼ぐ地域づくりを推進します。

また、官民が連携してイベントの充実やコンベンションの誘致を図るなど、本市の多様な魅力を効果的に情報発信しながら、市民一人一人のおもてなしの心の醸成と受入体制の充実を図り、地域を訪れる国内外の人々が魅力に感動し、居心地の良さを感じることができる環境を創出します。

施策3 多様な交流と国際化の推進 重点

豊かな自然と都市機能が調和していることなど、本市の地域資源を最大限に活用しながら、官民が連携して幅広い世代の移住・定住の促進に取り組むほか、本市出身者や勤務経験者などで本市と継続的に関わりを持つ関係人口の拡大を推進するとともに、国外との都市間交流の拡大を図り、人やまち、産業などの国際化を進めます。

再生が求められています。

公共交通については、平成28年に、JR北海道が、本市を起点とする路線を含む「単独では維持することが困難な線区」を発表したところであり、今後は、公共交通網の維持、確保とともに、放射状道路と環状道路で構成される本市の道路網の特徴を生かした地域内交通の機能充実や、旭川空港をはじめ、北北海道の交通の要衝としての拠点性の向上など、まちの機能の充実が求められています。

観光については、これまで全国的な知名度を持つ旭山動物園や豊かな自然や食などを生かし様々な観光振興を図っていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、本市における観光を取り巻く環境が大きく変化しており、感染症終息後の観光需要を見据えた観光受入体制の充実を図るとともに、経済効果の高い宿泊を伴う観光客や、夏季に比べ大きく落ち込んでいる冬季観光客を増やしていくため、通年滞在型観光への取組が重要です。

また、地方への移住に向けた取組も全国的に活発化してきていることなどから、受入体制を充実させるとともに、国内外にまちの魅力を広く発信していくことが必要です。

施策1 まちの活性化と公共交通網の充実 重点

豊かな自然環境と都市の利便性を併せ持つ個性を生かしながら、北彩都あさひかわと既存の中心部との機能連携や回遊性を確保するとともに、来街の促進や都市機能の誘導を推進するなど、中心市街地の活性化を図るほか、地域コミュニティの核となる商店街においては、活力を創出する取組や交流の場としての機能向上を促進するなど、民間活力の導入も進めながら、まち全体に新たな人の流れと賑わいを創出します。

また、市民の生活の足や本市を訪れる人々の移動手段として、JR路線やバス路線など公共交通の維持、確保を基本としながら、公共交通を軸とした利便性の高い交通体系の充実などに取り組み、まちの機能強化を図ります。

さらに、国内外の都市と結ばれ、高い利便性や就航率を誇る旭川空港の機能充実や路線拡大を図るほか、北北海道の交通の要衝としての都市の拠点性を高めます。

施策2 四季を通じた観光の振興 重点

観光客の減少する冬季に特化した施策を展開するとともに、本市の都市機能と自然を最大限に活用し、文化、スポーツ、自然、食、産業などを組み合わせた体験型観光の促進や、本市を拠点とした様々な広域観光を提案することにより、1年を通じた観光誘致に取り組み、圏域のブランド化を進め、いつ来ても、何度来ても楽しめる地域「マウンテンシティリゾート」としての確立を推進します。

また、将来にわたる持続可能な観光振興を図るため、自主的な財源確保策の検討を進めます。

さらに、官民が連携してイベントの充実やコンベンションの誘致を図るなど、本市の多様な魅力を効果的に情報発信しながら、市民一人一人のおもてなしの心の醸成と受入体制の充実を図り、地域を訪れる国内外の人々が魅力に感動し、居心地の良さを感じることができる環境を創出します。

施策3 多様な交流と国際化の推進 重点

豊かな自然と都市機能が調和していることなど、本市の地域資源を最大限に活用しながら、官民が連携して幅広い世代の移住・定住の促進に取り組むほか、本市出身者や勤務経験者、テレワークやワーケーションなど、新しい働き方も含め本市と継続的に関わりを持つ関係人口の拡大を推進するとともに、国外との都市間交流の拡大を図り、人やまち、産業などの国際化を進めます。

○観光基本方針に合わせた記載変更
○文化、スポーツ、自然、食、産業などを組み合わせた体験型観光の促進についての記載の追加

○テレワークやワーケーションなど、新しい働き方も含めた関係人口の創出に係る記載の追加

基本目標 4 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策 8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

市民や地域、行政などがそれぞれの役割を担い、効果的な雪対策を推進するほか、自然と調和した景観づくりを進め、四季を通じて快適な住環境の創出を図ります。
また、人口や社会ニーズの変化を見据え、市営住宅や道路、水道など社会資本の計画的かつ効率的な運用を図り、暮らしの安全を支える都市の構築に取り組みます。

【目標像】

- 社会資本が良好に機能し、安全・安心な市民生活や社会活動が営まれています。
- まちづくりの担い手が力を発揮し、雪対策や魅力ある景観づくりなど、四季を通じて快適に暮らせる住環境が形成されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合 (快適な市民生活の基盤となる安定した都市機能が保たれているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	38.6% (H27)	39.4% (R1)	42%	45.5%	49%
心地良い景観だと感じている市民の割合 (川や緑など自然と調和した本市の特徴的な景観が良好に保たれているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	37.4% (H27)	36.2% (R1)	42%	46%	50%
環境基準達成度 (快適で健康に暮らせる生活環境が保たれているかを計ります)	11/14 項目 (H26)	13/14 項目 (H30)	14/14 項目	14/14 項目	14/14 項目

【現状と課題】

旧町村との合併や郊外地域への宅地造成などに伴い、徐々に郊外へ市街化区域が広がったことなどから、中心市街地では居住地や商業地などの利用が低下しており、土地利用の適正化が求められています。
また、道路や橋りょう、水道といった暮らしを支える社会資本の老朽化が進んでおり、地震や水害などの自然災害に備えた改修、今後の少子高齢化や人口減少を見据えた適正化や長寿命化などが課題となっています。
適正に管理されていない空家等や空地、耐震基準を満たしていない建築物など、安全で良好な都市環境を整備する上での課題が生じているほか、バリアフリー化や省エネルギー性能の向上など、既存住宅ストックの改善や長寿命化に向けたニーズが高まっており、これらの対応が求められています。
河川など都市部の自然を取り込んだ都市計画の下、市民の営みや地域の活動などにより育まれてきた本市の素晴らしい街並みの継承と魅力的な景観形成を進めるとともに、冬季の快適性向上のため、安定した除排雪体制の継続的な確保が必要です。

基本目標 4 自然と共生し、安全・安心な社会を支える強靱なまちを目指します

基本政策 8 四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築

市民や地域、行政などがそれぞれの役割を担い、効果的な雪対策を推進するほか、自然と調和した景観づくりを進め、四季を通じて快適な住環境の創出を図ります。
また、人口や社会ニーズの変化を見据え、市営住宅や道路、水道など社会資本の計画的かつ効率的な運用を図り、暮らしの安全を支える都市の構築に取り組みます。

【目標像】

- 社会資本が良好に機能し、安全・安心な市民生活や社会活動が営まれています。
- まちづくりの担い手が力を発揮し、雪対策や魅力ある景観づくりなど、四季を通じて快適に暮らせる住環境が形成されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
快適に生活できる環境にあると感じている市民の割合 (快適な市民生活の基盤となる安定した都市機能が保たれているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	38.6% (H27)	39.4% (R1)	42%	38.5% (R3)	45.5%	49%
心地良い景観だと感じている市民の割合 (川や緑など自然と調和した本市の特徴的な景観が良好に保たれているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	37.4% (H27)	36.2% (R1)	42%	39.5% (R3)	46%	50%
環境基準達成度 (快適で健康に暮らせる生活環境が保たれているかを計ります)	11/14 項目 (H26)	13/14 項目 (H30)	14/14 項目	13/14 項目 (R4)	14/14 項目	14/14 項目

【現状と課題】

旧町村との合併や郊外地域への宅地造成などに伴い、徐々に郊外へ市街化区域が広がったことなどから、中心市街地では居住地や商業地などの利用が低下しており、土地利用の適正化が求められています。
また、道路や橋りょう、水道といった暮らしを支える社会資本の老朽化が進んでおり、地震や水害などの自然災害に備えた改修、今後の少子高齢化や人口減少を見据えた適正化や長寿命化などが課題となっています。
適切な管理が行われていない空家等や空地、耐震基準を満たしていない建築物など、安全で良好な都市環境を整備する上での課題が生じているほか、バリアフリー化や省エネルギー性能の向上など、既存住宅ストックの改善や長寿命化に向けたニーズが高まっており、これらの対応が求められています。
河川など都市部の自然を取り込んだ都市計画の下、市民の営みや地域の活動などにより育まれてきた本市の素晴らしい街並みの継承と魅力的な景観形成を進めるとともに、冬季の快適性向上のため、安定した除排雪体制の継続的な確保や少子高齢社会に対応した除雪弱者への支援、暴風雪や豪雪時の対応強化などの取組を進めることが必要です。
さらに、市内での出没が増えてきたヒグマへの対策が求められており、旭川大雪圏域などの周辺自治体や北海道（上川総合振興局）と連携しながら、より効率的な対応を考えていく必要があります。

○法の表現に合わせた記載の変更

- 雪対策基本計画に合わせた記載の変更
- 除排雪体制の充実強化の必要性に係る記載変更
- 市街地をはじめとするヒ

<p>施策1 市民生活を支える都市機能の維持</p> <p>災害や事故などの危機に備えながら、コンパクトで効率的な都市づくりを進めるとともに、道路や橋りょう、公園など、社会資本の計画的かつ適切な保全やそれらを適正に管理する技術力を確保し、将来にわたり快適な市民生活を支える安定した都市機能を維持します。</p> <p>また、市民の暮らしに無くてはならない「安全な水道水」を安定して供給するため、水道管路や施設の計画的な維持保全や危機管理体制の強化などを進めます。</p> <p>施策2 暮らしやすい都市環境の充実</p> <p>市民や地域、行政などが共に役割を担い、冬季の快適な生活を支える安定した除排雪体制を確保するほか、自然と調和した景観づくりを進め、四季を通じて快適に暮らせる環境の充実を図ります。</p> <p>また、既存建築物等の耐震化、長寿命化やアスベスト対策、空家等の適正管理の推進、住宅ストックの改善、環境保全・監視体制の強化など、住み慣れた場所において快適な生活をするために必要な取組を行い、暮らしやすい都市環境づくりを推進します。</p>	<p>施策1 市民生活を支える都市機能の維持</p> <p>災害や事故などの危機に備えながら、コンパクトで効率的な都市づくりを進めるとともに、道路や橋りょう、公園など、社会資本の計画的かつ適切な保全やそれらを適正に管理する技術力を確保し、将来にわたり快適な市民生活を支える安定した都市機能を維持します。</p> <p>また、市民の暮らしに無くてはならない「安全な水道水」を安定して供給するため、水道管路や施設の計画的な維持保全や危機管理体制の強化などを進めます。</p> <p>施策2 暮らしやすい都市環境の充実</p> <p>既存建築物等の耐震化、長寿命化やアスベスト対策、空家等の適正管理の推進、住宅ストックの改善、環境保全・監視体制の強化、更にはヒグマやカラスといった野生鳥獣の被害防止対策など、住み慣れた場所において快適な生活をするために必要な取組を行い、暮らしやすい都市環境づくりを推進します。</p> <p>施策3 除排雪体制の充実強化</p> <p>市民・企業・行政（国・道・市）がお互いの役割分担のもと協働しながら、行政の支援を通じた自助・共助機能の強化や、雪対策に係る情報共有において情報媒体の多重化や発信方法の工夫を行うほか、ICT（情報通信技術）などデジタル技術の活用による除雪作業の効率化など、冬期の快適な生活を支える除排雪体制の充実強化を進めます。</p>	<p>グマとの共生についての記載の追加</p> <p>○野生鳥獣の被害防止対策に係る記載の追加</p> <p>○除排雪の充実強化に係る施策の分離新設</p> <p>○雪対策基本計画に合わせた記載</p>
---	--	---

基本政策 9 環境負荷の低減と自然との共生の確保

豊かな自然環境を損なうことなく次代に引き継ぐことができるよう、環境に対する市民意識を高めるとともに、野生生物の保護など生物多様性の保全を進めます。

また、快適な生活環境の確保はもとより、3 R（排出抑制、再使用、再生利用）の推進や地域特性を生かしたエネルギーの有効利用の促進など、環境負荷の低減を図り、環境に配慮したまちづくりを進めます。

【目標像】

- 環境に対する市民の意識が高まり、人と自然が共生できる社会が形成されています。
- 環境に配慮したライフスタイルが定着し、循環型社会が形成されています。
- 省エネ対策や再生可能エネルギーの導入などにより、低炭素社会が形成されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
ごみ総排出量 (廃棄物の発生・排出抑制が進んでいるかを計ります)	118,548t (H26)	117,227 t (H30)	112,800t	109,000 t	100,000t
温室効果ガス排出量 (環境負荷の低減が進んでいるかを計ります)	2,695 千 t-CO ₂ (H23)	3,406 千 t-CO ₂ (H27)	2,525 千 t-CO ₂	2,376 千 t-CO ₂	2,193 千 t-CO ₂
緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合 (恵まれた自然という地域資源が生活環境の中で生かされているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	59.0% (H27)	57.9% (R1)	62%	65.5%	69%

【現状と課題】

生物多様性の損失が地球規模で進んでいる中、本市でも気候変動や外来種の侵入、山林等の利用状況の変化などによって野生生物の生息環境への影響が生じているため、自然環境の保全に向けた調査や対策に取り組む必要があります。

一方、カタクリの大群落の保存やサケが遡上する河川環境の再生など、多くの市民や関連団体の活動の成果が徐々に表れており、そうした活動が将来にわたって続けられるよう、市民の意識の醸成や指導的な役割を担う人材の育成が重要です。

ごみ排出量は、有料化以降横ばい状態であり、今後は、少子高齢化や核家族化などに伴うライフスタイルの変化に対応した廃棄物の排出抑制をより一層進めるとともに、更なる分別意識の向上を図る必要があります。

また、ごみ処理については、最終処分場の埋立処分量の抑制や廃棄物エネルギー回収の効果を追求した新たなごみ処理システムの構築を目指し、市民の理解を得ながら、これに対応したごみ処理施設の整備を進めていく必要があります。

本市においては、旭川市公共下水道事業計画に定めた区域の整備をほぼ完了しており、今後は、老朽化した管路などの整備・保全のほか、一部未処理となっている生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図ることが必要です。

また、地球温暖化の原因となっている二酸化炭素など温室効果ガスの排出抑制は、世界全体の大きな課題であることから、市民一人一人の意識を高め、市民や事業者、行政などが一体となって取り組むことが求められています。

基本政策 9 環境負荷の低減と自然との共生の確保

豊かな自然環境を損なうことなく次代に引き継ぐことができるよう、環境に対する市民意識を高めるとともに、野生生物の保護など生物多様性の保全を進めます。

また、快適な生活環境の確保はもとより、3 R（排出抑制、再使用、再生利用）の推進や地域特性を生かしたエネルギーの有効利用の促進など、環境負荷の低減を図り、環境に配慮したまちづくりを進めます。

【目標像】

- 環境に対する市民の意識が高まり、人と自然が共生できる社会が形成されています。
- 環境に配慮したライフスタイルが定着し、循環型社会が形成されています。
- 省エネ対策や再生可能エネルギーの導入などにより、脱炭素社会が形成されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
ごみ総排出量 (廃棄物の発生・排出抑制が進んでいるかを計ります)	118,548t (H26)	117,227 t (H30)	112,800t	111,187 t (R4)	109,000 t	100,000t
温室効果ガス排出量 (環境負荷の低減が進んでいるかを計ります)	2,695 千 t-CO ₂ (H23)	3,406 千 t-CO ₂ (H27)	2,525 千 t-CO ₂	3,099 千 t-CO ₂ (R1)	2,376 千 t-CO ₂	2,193 千 t-CO ₂
緑などの自然環境が良いと感じている市民の割合 (恵まれた自然という地域資源が生活環境の中で生かされているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	59.0% (H27)	57.9% (R1)	62%	59.3% (R3)	65.5%	69%

【現状と課題】

生物多様性の損失が地球規模で進んでいる中、本市でも気候変動や外来種の侵入、山林等の利用状況の変化などによって野生生物の生息環境への影響が生じているため、自然環境の保全に向けた調査や対策に取り組む必要があります。

一方、カタクリの大群落の保存やサケが遡上する河川環境の再生など、多くの市民や関連団体の活動の成果が徐々に表れており、そうした活動が将来にわたって続けられるよう、市民の意識の醸成や指導的な役割を担う人材の育成が重要です。

ごみ排出量は、微減傾向にありますが、食品ロスの削減やプラスチックごみの資源化など新たな課題に対応することを通じて、地球環境への配慮や持続可能な社会づくりの機運を醸成し、ごみ減量に向けた市民意識の向上を更に図る必要があります。

また、ごみ処理施設の整備等に計画的に取り組む、本市におけるごみ処理体制を維持し、引き続きごみの適正な処理を図る必要があります。

本市においては、旭川市公共下水道事業計画に定めた区域の整備をほぼ完了しており、今後は、老朽化した管路などの整備・保全のほか、一部未処理となっている生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止を図ることが必要です。

また、近年の気候変動問題に対する世界的な気運の高まりを受けて、気候変動問題に関する国際的な枠組みであるパリ協定が2015年に採択され、翌年に発効されました。我が国でも2050年までに地球温暖化の原因となっている二酸化炭素など温室効果ガスの実質排出ゼロ(=カーボンニュートラル)を目指すことを2020年に

○ゼロカーボンシティへの取組の推進(見直しの考え方3(2)ク)、国の2050年カーボンニュートラル表明の方針を踏まえた記載の変更

○社会情勢の変化、「ごみ処理施設整備基本方針」の策定に基づく現状や今後の方針に合わせた記載の修正の追加・変更

○国の2050年カーボンニュートラル表明の方針を踏まえた記載変更

<p>施策1 自然共生社会の形成</p> <p>人と自然が共生した社会の形成を目指すためには、自然への理解を深め、多様な生命を尊重する市民意識の醸成が重要であることから、家庭や学校、地域などの様々な場面において、自然とのふれあいや体験を含めた環境学習の実施など、地域に根ざした取組を進めるとともに、自然環境の基礎的な調査や指導的役割を担う人材の育成に取り組みます。</p> <p>また、本市固有の自然環境や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策など、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、生物多様性の保全を進めます。</p> <p>施策2 循環型社会の形成</p> <p>家庭ごみにおける生ごみや事業系ごみに含まれる古紙などの減量・資源化をはじめとした3Rを着実に進めるとともに、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、総合的なごみの減量化に取り組みます。</p> <p>さらに、エネルギー資源としてごみを有効活用するごみ処理システムの構築により、消費型社会から脱却した循環型社会の形成を推進します。</p> <p>また、生活排水の適正処理により、公共用水域の水質保全を図り、水資源を適切に循環します。</p> <p>施策3 低炭素社会の形成</p> <p>環境への負荷の少ない低炭素社会の形成に向けて、市民や事業者、行政などが一体となって、徹底した省エネルギー対策をはじめ、地域特性を生かした再生可能エネルギーの利用促進などの取組を展開します。</p> <p>また、効率的な交通体系の構築や積雪寒冷地である本市の特性に対応した暮らしの創出、分散型エネルギーシステムの導入など、スマートコミュニティの構築に向けた取組を推進します。</p>	<p>表明し、本市も2021年に「ゼロカーボンシティ旭川」を宣言しました。このように、国内外においては、脱炭素社会の実現に向けた取組が加速しており、脱炭素の取組を成長の機会と捉え、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時実現することを目指す考え方であるGX（グリーントランスフォーメーション）について、「GX実現に向けた基本方針」が令和5年2月に閣議決定されました。GXの取組は、これまで大手企業を中心に進められてきましたが、すでにサプライチェーン全体の活動の見直しも始まっており、地域を支える中小企業においても対応が必要な状況に迫られています。</p> <p>本市としても、地域を支える地場産業に対する支援のほか、カーボンニュートラルやGXに向けた社会変革に対応するため、市民や事業者、行政などが地域が一体となって取組を進めることが求められています。</p> <p>施策1 自然共生社会の形成</p> <p>人と自然が共生した社会の形成を目指すためには、自然への理解を深め、多様な生命を尊重する市民意識の醸成が重要であることから、家庭や学校、地域などの様々な場面において、自然とのふれあいや体験を含めた環境学習の実施など、地域に根ざした取組を進めるとともに、自然環境の基礎的な調査や指導的役割を担う人材の育成に取り組みます。</p> <p>また、本市固有の自然環境や緑地の保全、活用、整備のほか、外来種対策など、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、生物多様性の保全を進めます。</p> <p>施策2 循環型社会の形成</p> <p>家庭ごみにおける生ごみや事業系ごみに含まれる古紙などの減量・資源化をはじめとした3Rを着実に進めるとともに、市民や地域、行政などが一体となった取組を広げ、総合的なごみの減量化に取り組みます。</p> <p>さらに、安全かつ安定的なごみ処理体制を維持するため、ごみ処理施設の整備・更新を推進します。</p> <p>また、生活排水の適正処理により、公共用水域の水質保全を図り、水資源を適切に循環します。</p> <p>施策3 ゼロカーボンの推進</p> <p>市民や事業者、行政などあらゆる主体の意識改革・行動変容を図り、国や北海道等との連携、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの強化、森林吸収源の最大限の活用など、2050年までに二酸化炭素の排出実質ゼロを目指す取組を推進します。</p> <p>また、単に脱炭素を図るだけでなく、エネルギーの安定供給や経済成長の同時実現を目指します。</p>	<p>○「ごみ処理施設整備基本方針」の策定に基づく現状や今後の方針に合わせた記載変更</p> <p>○ゼロカーボンシティへの取組の推進に係る施策名や記載変更</p>
--	--	--

基本政策 1 0 安心につながる安全な社会の形成

防災・消防・救急体制の充実をはじめ、地域の安全を担う消防団の強化や自主防災組織の育成を進め、広域的な連携の下、大規模自然災害等に即応できる総合的な防災力の強化を図ります。

また、悲惨な交通事故の根絶や多様化する犯罪の撲滅を目指し、市民の安心につながる安全な社会づくりを進めます。

【目標像】

- 市民や地域、行政などが共に協力し、災害に強いまちづくりが進められています。
- 悲惨な交通事故や犯罪の未然防止が図られ、安全・安心な市民生活が確保されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合 (安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	61.5% (H27)	67.9% (R1)	58%	54.5%	51%
市民の人的災害り災率 (事故や事件などの人為的な災害が減っているかを計ります)	1.36% (H26)	0.91% (H30)	1%未満	1%未満	1%未満

【現状と課題】

東日本大震災以降、災害に強いまちづくりの重要性が高まっており、平成25年12月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、本市においても、地震や水害、雪害など大規模自然災害等に強い地域づくりを進め、市民の生命及び生活を守ることができるよう防災力を向上させることが求められています。

特に、近年、短時間で集中的な豪雨等が頻発し、本市においても、都市部での浸水被害のほか、ペーパン川等の氾濫により、農地などでも被害が発生しており、そうした災害への対応が課題となっているほか、平成30年9月の北海道胆振東部地震は、大規模な停電や中高層住宅における断水の発生など、多くの課題や教訓をもたらしました。

さらに、自然災害だけではなく、武力攻撃や大規模テロなども視野に入れ、本市のあらゆる危機事態に対応できる総合的な防災力の強化が必要です。

また、火災予防業務の複雑多様化、救急救命士の医療行為の拡大などにより、より高度な技術を有する人材や必要な車両、資機材等の整備などが求められています。

一方、市内の交通事故発生件数及び負傷者数は共に減少傾向にあるものの、悲惨な交通事故は後を絶たず、今後の高齢化の進行とともに高齢者が関わる事故の増加が懸念されています。

また、安全で安心なまちづくり条例や暴力団排除条例、客引き勧誘行為等防止条例の推進により、犯罪数などが減少傾向にあるものの、全国あるいは本市においても、高齢者や青少年が被害者となる悪質な犯罪が発生し、その手法もインターネットを利用したものなど多様化しており、関係機関と連携した対策が求められています。

施策 1 危機対応力の強化

これまでの災害に係る検証を踏まえながら、大規模自然災害等に即応できる体制・機能の充実のほか、関係機

基本政策 1 0 安心につながる安全な社会の形成

防災・消防・救急体制の充実をはじめ、地域の安全を担う消防団の強化や自主防災組織の育成を進め、広域的な連携の下、大規模自然災害等に即応できる総合的な防災力の強化を図ります。

また、悲惨な交通事故の根絶や多様化する犯罪の撲滅を目指し、市民の安心につながる安全な社会づくりを進めます。

【目標像】

- 市民や地域、行政などが共に協力し、災害に強いまちづくりが進められています。
- 悲惨な交通事故や犯罪の未然防止が図られ、安全・安心な市民生活が確保されています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
災害や犯罪などに対して不安を感じている市民の割合 (安全・安心なまちに向けた取組が進んでいるかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	61.5% (H27)	67.9% (R1)	58%	64.2% (R3)	54.5%	51%
市民の人的災害り災率 (事故や事件などの人為的な災害が減っているかを計ります)	1.36% (H26)	0.91% (H30)	1%未満	0.83% (R4)	1%未満	1%未満

【現状と課題】

東日本大震災以降、災害に強いまちづくりの重要性が高まっており、平成25年12月には「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が制定され、本市においても、今後想定される大規模自然災害に備えた強靱なまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため「旭川市強靱化計画」を策定し、各種取組を進めており、地震や水害など大規模自然災害等に強い地域づくりを進め、市民の生命及び生活を守ることができるよう防災力を向上させることが求められています。

特に、近年、短時間で集中的な豪雨等により、都市部などで浸水被害が発生しており、そうした災害への対応が課題となっているほか、平成30年9月の北海道胆振東部地震は、大規模な停電や中高層住宅における断水の発生など、多くの課題や教訓をもたらしました。

さらに、自然災害だけではなく、武力攻撃や大規模テロなども視野に入れ、本市のあらゆる危機事態に対応できる総合的な防災力の強化が必要です。

また、火災予防業務の複雑多様化、救急救命士の医療行為の拡大などにより、より高度な技術を有する人材や必要な車両、資機材等の整備などが求められています。

一方、市内の交通事故発生件数及び負傷者数は共に減少傾向にあるものの、悲惨な交通事故は後を絶たず、今後の高齢化の進行とともに高齢者が関わる事故の増加が懸念されています。

また、安全で安心なまちづくり条例や暴力団排除条例、客引き勧誘行為等防止条例の推進により、犯罪数などが減少傾向にあるものの、全国あるいは本市においても、高齢者や青少年が被害者となる悪質な犯罪が発生し、その手法もインターネットを利用したものなど多様化しており、関係機関と連携した対策が求められています。

施策 1 危機対応力の強化

これまでの災害に係る検証を踏まえながら、大規模自然災害等に即応できる体制・機能の充実のほか、関係機

○「旭川市強靱化計画」を策定し、第8次旭川市総合計画とも連動しながら各種取組を進めていることについての記載の追加

関・団体等や広域による連携を強化するとともに、市民の防災や安全確保に関する意識の向上、消防団の強化、自主防災組織の育成や地域と連携した災害時における要配慮者への支援の充実など、自助、共助、公助の視点から、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化を図ります。

また、多様化・複雑化する消防需要に対応するため、必要な知識や技術を持つ人材を育成・確保するとともに、将来の高齢化の進行に伴う救急需要の増加に備え、救急業務体制の充実強化を図るなど、救命率向上につながる取組を進めます。

施策2 交通安全と防犯体制の充実

関係機関や団体等との連携の下、街頭啓発や交通安全教室等を効果的かつ継続的に実施し、交通安全意識や交通マナーの向上など、家庭や学校、地域などの実情や特性に応じた交通事故の未然防止対策を推進します。

また、市民による自主防犯活動の推進をはじめ、特殊詐欺に関わる情報提供、暴力団の排除や悪質な客引き勧誘行為の防止に取り組むほか、悪質商法など消費に関わる情報提供や専門的な相談体制の充実により消費生活の安定と向上を図り、市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

関・団体等や広域による連携を強化するとともに、市民の防災や安全確保に関する意識の向上、消防団の強化、自主防災組織の育成や地域と連携した災害時における要配慮者への支援の充実など、自助、共助、公助の視点から、災害の未然防止や被害の軽減につながる防災力の強化を図ります。

また、多様化・複雑化する消防需要に対応するため、必要な知識や技術を持つ人材の育成・確保に加え、ドローンやデジタル技術も活用した即応体制の充実強化を図るほか、将来の高齢化の進行に伴う救急需要の増加に備え、救急業務体制の充実強化を図るなど、救命率向上につながる取組を進めます。

施策2 交通安全と防犯体制の充実

関係機関や団体等との連携の下、街頭啓発や交通安全教室等を効果的かつ継続的に実施し、交通安全意識や交通マナーの向上など、家庭や学校、地域などの実情や特性に応じた交通事故の未然防止対策を推進します。

また、市民による自主防犯活動の推進をはじめ、特殊詐欺に関わる情報提供、暴力団の排除や悪質な客引き勧誘行為の防止に取り組むほか、悪質商法など消費に関わる情報提供や専門的な相談体制の充実により消費生活の安定と向上を図り、市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

○ドローンやデジタル技術を活用した防災体制の強化についての記載の追加

基本目標 5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策 1 1 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり

市政情報の効果的な発信や市民ニーズの的確な把握に努めるなど、市民や地域、行政などがそれぞれの役割や責任を自覚し、協力して課題解決に取り組むことができる環境づくりを進めます。
また、男女が互いに尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会の形成を推進します。

【目標像】

- 市民や地域が主体的に考え行動し、活気ある市民活動や地域活動が展開されています。
- 行政が市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民と行政の情報共有が図られています。
- 男女が性別にかかわらず個性や能力を十分に発揮しています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 (市民が郷土愛を抱くようなまちづくりが行われているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	77.8% (H27)	76.7% (R1)	78%	79%	80%
まちづくりに関心がある市民の割合 (市民が関心を持てるようなまちづくりが行われているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	73.0% (H27)	70.0% (R1)	75%	77.5%	80%
地域で主体的に活動している市民の割合 (市民が主役となってまちづくりが進められているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	13.5% (H27)	13.4% (R1)	17%	21%	25%
ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合 (男女が能力を発揮し、活躍できているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	17.3% (H27)	22.0% (R1)	25%	26.5%	28%

【現状と課題】

少子高齢化・人口減少が進行し、核家族や単身高齢者世帯が増加する中、地域住民のつながりの希薄化が進み、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化、複雑化しています。
また、町内会加入率の低下に見られるように、地域への帰属意識や支え合いの機能の低下、さらには、地域における担い手の高齢化やリーダー不足など、地域コミュニティに対する懸念が広がっています。
一方、ボランティア団体やNPO法人などによる市民活動が広まりつつあることから、こうした団体や組織の主体的なあるいは行政との協働による取組を推進し、公共的課題の解決を図っていく必要があります。
そのためには、市民が必要とする情報を分かりやすく伝えるとともに、市民ニーズを的確に把握し、市民と行政との情報共有や相互の理解を深めていくことが重要となります。

基本目標 5 互いに支え合い、共に築くまちを目指します

基本政策 1 1 市民、地域、行政が結び付き、心が通い合う環境づくり

市政情報の効果的な発信や市民ニーズの的確な把握に努めるなど、市民や地域、行政などがそれぞれの役割や責任を自覚し、協力して課題解決に取り組むことができる環境づくりを進めます。
また、男女が互いに尊重し、責任を分かち合う男女共同参画社会の形成を推進します。

【目標像】

- 市民や地域が主体的に考え行動し、活気ある市民活動や地域活動が展開されています。
- 行政が市政に関する情報を分かりやすく発信し、市民と行政の情報共有が図られています。
- 誰もがその個性や能力を十分に発揮しています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
本市に愛着や親しみを感じている市民の割合 (市民が郷土愛を抱くようなまちづくりが行われているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	77.8% (H27)	76.7% (R1)	78%	<u>75.2%</u> (R3)	79%	80%
まちづくりに関心がある市民の割合 (市民が関心を持てるようなまちづくりが行われているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	73.0% (H27)	70.0% (R1)	75%	<u>64.7%</u> (R3)	77.5%	80%
地域で主体的に活動している市民の割合 (市民が主役となってまちづくりが進められているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	13.5% (H27)	13.4% (R1)	17%	<u>9.4%</u> (R3)	21%	25%
ワーク・ライフ・バランスを実現できていると思う市民の割合 (男女が能力を発揮し、活躍できているかを市民の意識で計ります) 【旭川市民アンケート調査】	17.3% (H27)	22.0% (R1)	25%	<u>17.1%</u> (R3)	26.5%	28%

【現状と課題】

少子高齢化・人口減少が進行し、核家族や単身高齢者世帯が増加する中、地域住民のつながりの希薄化が進み、市民ニーズや地域が抱える課題が多様化、複雑化しています。
また、町内会加入率の低下に見られるように、地域への帰属意識や支え合いの機能の低下、さらには、地域における担い手の高齢化やリーダー不足など、地域コミュニティに対する懸念が広がっています。
一方、ボランティア団体やNPO法人、更には民間企業が社会貢献やCSR活動に取り組み、市民活動の担い手の裾野が広まりつつあることから、こうした団体や組織の主体的なあるいは行政との協働による取組を推進し、公共的課題の解決を図っていく必要があります。
そのためには、市民が必要とする情報を分かりやすく伝えるとともに、市民ニーズを的確に把握し、市民と行政との情報共有や相互の理解を深めていくことが重要となります。

○多様な性へ配慮した記載変更

○市民活動の担い手として社会貢献・CSR活動に取り組む民間企業の記載の追加

<p>また、<u>個人のライフスタイルに合わせて、仕事や家庭生活、地域活動などを充実させることができる社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。</u></p> <p>施策1 市民主体のまちづくりの推進</p> <p>市民が主体的にあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進めます。</p> <p>また、<u>市民と行政の互いの理解や信頼を深めるため、市役所の広報力を強化し市民が必要な情報を分かりやすく効果的に提供するとともに、幅広い世代の市民の視点に立った多様な市民参加を推進し、市民ニーズの的確な把握と協働のまちづくりを推進します。</u></p> <p>施策2 地域主体のまちづくりの推進 重点</p> <p>地域の特色を生かした地域住民による主体的な活動や地域の包括的な課題解決を促進するため、自治意識の醸成につながる各種研修等を実施するなど、総合的な支援システムを構築し、住民自治組織の機能強化を図ります。</p> <p>また、地域活動の活性化や地域の連帯感の向上を図るため、人や情報が集まる地域活動拠点の整備や機能の充実を図ります。</p> <p>施策3 男女共同参画社会の形成</p> <p>男女が性別にかかわらず、一人一人の個性や能力を生かし、やりがいや充実感を得ながら、職場や家庭、地域などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方が実現・選択できる社会を構築するため、女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進等、課題解決に向けた取組を進めます。</p> <p>施策4 国内外へ向けた広報広聴の強化</p> <p>市民と行政の互いの理解や信頼を深めるため、多様な媒体を通じた戦略的な広報活動を展開するとともに、<u>シティープロモーションの更なる推進や情報発信の強化を図り、市民、そして国内外に向けて必要な情報を分かりやすく効果的に提供します。</u></p> <p>また、<u>多様な市民意見を市政に反映するため、様々な手法を取り入れた広聴活動を展開するとともに、幅広い世代の市民の視点に立った多様な市民参加を推進します。</u></p>	<p>政との情報共有や相互の理解を深めていくことが重要となります。</p> <p>また、<u>国において、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が平成27年に施行され、令和2年の改正で適用範囲が拡充されるなど、働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会の実現が求められているほか、令和5年6月には性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律の施行されました。令和6年1月に予定する（仮称）旭川市パートナーシップ宣誓制度の導入と併せ、性別や年齢にかかわらず、互いを尊重し認め合い、個人のライフスタイルに合わせて、仕事や家庭生活、地域活動など、誰もが生き生きと活躍し、真に豊かな社会の実現に向けた取組を推進する必要があります。</u></p> <p>施策1 市民主体のまちづくりの推進</p> <p>市民が主体的にあるいは行政との協働による課題解決を促進するため、ボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体が、その特徴を生かしながら公共的役割を担える環境づくりを進めます。</p> <p>施策2 地域主体のまちづくりの推進 重点</p> <p>地域の特色を生かした地域住民による主体的な活動や地域の包括的な課題解決を促進するため、<u>デジタル技術の活用による地域活動の担い手の負担軽減につながる取組や自治意識の醸成につながる各種研修等を実施するなど、総合的な支援システムを構築し、住民自治組織の機能強化を図ります。</u></p> <p>また、地域活動の活性化や地域の連帯感の向上を図るため、人や情報が集まる地域活動拠点の整備や機能の充実を図ります。</p> <p>施策3 誰もが輝く社会の形成</p> <p><u>性別や年齢にかかわらず、誰もが一人一人の個性や能力を生かし、やりがいや充実感を得ながら、職場や家庭、地域などにおいて、ライフステージに応じた多様な生き方が実現・選択できる社会を構築するため、女性の活躍や男性の家庭参画、男女のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進等、課題解決に向けた取組を進めます。</u></p> <p>施策4 国内外へ向けた広報広聴の強化</p> <p>市民と行政の互いの理解や信頼を深めるため、多様な媒体を通じた戦略的な広報活動を展開するとともに、<u>シティープロモーションの更なる推進や情報発信の強化を図り、市民、そして国内外に向けて必要な情報を分かりやすく効果的に提供します。</u></p> <p>また、<u>多様な市民意見を市政に反映するため、様々な手法を取り入れた広聴活動を展開するとともに、幅広い世代の市民の視点に立った多様な市民参加を推進します。</u></p>	<p>○女性活躍の推進とその背景に係る記載の追加</p> <p>○多様な性への配慮、パートナーシップ制度の導入に係る記載の追加、変更</p> <p>○デジタル技術の活用による地域活動の担い手の負担軽減についての記載の追加</p> <p>○多様な性への配慮に係る記載の変更</p> <p>○広報広聴に係る施策の分離新設</p>
--	--	--

基本政策 1 2 広域連携によるまちづくり

北海道全体の活性化を目指し、本市の地理的特性や都市機能等を生かすとともに、上川中部圏域や北海道の自治体をはじめ、国や道などの他の機関との連携や相互の補完を進めます。

【目標像】

- 他市町村との連携や相互の補完が進み、広域的な共通課題の解決や魅力の向上が図られています。
- 本市の都市機能等を生かした取組が推進され、北海道の活性化に貢献しています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数 (日常生活において特に結び付きが強い上川中部1市8町の連携が進んでいるかを計ります)	152 (H27)	154 (R1)	166	166	182
北海道の自治体との連携による取組数 (北海道の自治体との連携が進んでいるかを計ります) ※上川中部定住自立圏(1市8町)形成協定に基づく取組数を除く	26 (H27)	38 (R1)	28	41	46

【現状と課題】

本市では、これまで1市8町による定住自立圏形成協定や道北市長会9市による災害時の相互応援に係る体制づくりを進めてきたほか、愛知県北名古屋市との防災協定をはじめ、鹿児島県南さつま市とは防災協定に加え姉妹都市提携を行うなど、地域を越えた自治体間の連携強化に取り組んでいます。

また、「北の恵み 食べマルシェ」では、北海道をはじめ姉妹都市等からの出店など、都市間の交流が広がっています。

本市をはじめ、北海道においては、少子高齢化・人口減少などが大きな課題となっており、今後、住民サービスを維持しつつ多様な行政ニーズに対応していくためには、これまで以上に地域の資源や魅力を生かし、圏域全体で個性を発揮するとともに、関係機関などとの協力関係を広げていくことが重要です。

さらに、本市には、北海道の拠点都市としての機能を生かすことや、広域連携による産業や防災、教育など、様々な取組のけん引役となることが求められています。

施策 1 広域自治体ネットワークの強化

上川中部圏域をはじめ北海道全体の活性化や広域的な共通課題の解決などを図るため、本市の地理的特性や都市機能等を生かし、国や道をはじめ、他自治体との交流、連携を深めます。

また、道内外の自治体との都市間ネットワークを強固にし、相互の連携や補完に取り組みます。

基本政策 1 2 広域連携によるまちづくり

北海道全体の活性化を目指し、本市の地理的特性や都市機能等を生かすとともに、上川中部圏域や北海道の自治体をはじめ、国や道などの他の機関との連携や相互の補完を進めます。

【目標像】

- 他市町村との交流、連携や相互の補完が進み、広域的な共通課題の解決や魅力の向上が図られています。
- 本市の都市機能等を生かした取組が推進され、北海道の活性化に貢献しています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
旭川大雪圏連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく取組数 (日常生活において特に結び付きが強い上川中部1市8町の連携が進んでいるかを計ります)	152 (H27)	154 (R1)	166	272 (R4)	166	325
北海道の自治体との連携による取組数 (北海道の自治体との連携が進んでいるかを計ります) ※旭川大雪圏連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく取組数を除く	26 (H27)	38 (R1)	28	40 (R4)	41	46

【現状と課題】

本市では、これまで1市8町による定住自立圏形成協定や道北市長会9市による災害時の相互応援に係る体制づくりを進めてきたほか、愛知県北名古屋市との防災協定をはじめ、鹿児島県南さつま市とは防災協定に加え姉妹都市提携を行うとともに、1市8町による連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく各種取組の推進や、企業誘致の拠点であった東京サテライトオフィスを東京における圏域の拠点として位置付けを変更し、開設した旭川大雪圏東京事務所を活用し、地域を越えた自治体間の連携強化に取り組んでいます。

また、「北の恵み 食べマルシェ」では、北海道をはじめ姉妹都市等からの出店など、都市間の交流が広がっています。

本市をはじめ、北海道においては、少子高齢化・人口減少などが大きな課題となっており、今後、住民サービスを維持しつつ多様な行政ニーズに対応していくためには、これまで以上に地域の資源や魅力を生かし、圏域全体で個性を発揮するとともに、関係機関などとの協力関係を広げていくことが重要です。

さらに、本市には、北海道の拠点都市としての機能を生かすことや、広域連携による産業や防災、教育など、様々な取組のけん引役となることが求められています。

施策 1 広域自治体ネットワークの強化

旭川大雪圏域をはじめ北海道全体の活性化や広域的な共通課題の解決などを図るため、旭川大雪圏東京事務所を活用しながら、本市の地理的特性や都市機能等を生かし、国や道をはじめ、他自治体との交流、連携を深めます。

また、道内外の自治体との都市間ネットワークを強固にし、相互の連携や補完に取り組みます。

○「上川中部定住自立圏形成協定に基づく取組数」を新たに締結した連携中枢都市圏形成に係る連携協約に基づく取組数に変更するとともに、定住自立圏の取組数の実績値の増加率と連携中枢都市圏開始時の取組数(272)から目標値を上方修正

○連携中枢都市圏形成に係る記載の追加
○旭川大雪圏東京事務所の設置と活動に係る記載の追加

○連携中枢都市圏に係る記載の変更
○旭川大雪圏東京事務所の活用に係る記載の追加

基本政策 1 3 機能的で信頼される市役所づくり

市政課題の多様化や様々な危機にも迅速かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、効率的でより機能性を発揮する組織体制づくりを進めます。

また、市民に信頼される公平・公正な市政を推進し、限られた行政資源の最適な配分と協働の視点による効率化とサービスの質の充実を図り、将来の世代に責任の持てる行財政運営に努めます。

【目標像】

- 市役所や市職員が力を発揮し、まちづくりの担い手として信頼されています。
- 次の世代のまちづくりを支える健全な財政が受け継がれています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 (市民と市役所の信頼関係が構築されているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	39.2% (H27)	37.1% (R1)	43%	46.5%	50%
実質公債費比率 (市の借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる経費の大きさを、計画的な財政運営が行われているかを計ります)	7.0% (H26)	7.8% (H30)	6.6%	7.8%	7.8%
将来負担比率 (将来財政を圧迫する可能性の度合いの大きさを、将来の世代に過度に負担を先送りしない財政運営が行われているかを計ります)	90.3% (H26)	89.5% (H30)	86.0%	93.1%	93.1%

【現状と課題】

地方分権が進展し、自主自律のまちづくりが求められる中、多様化、複雑化する地域課題や住民ニーズに対応するため、市民、事業者、NPOなど様々な主体と行政との協働を促進するとともに、市民の期待と信頼に応える市役所づくりが重要となっています。

また、自然災害をはじめ、新型インフルエンザ等の流行や巧妙化する犯罪など、市民の生命や財産を脅かす様々な危機が発生しており、これらのリスクを最小限に抑え、緊急時に迅速かつ的確に対処する体制の強化が求められています。

一方、少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、市税収入の減少も想定されるとともに、地方税財政制度の先行きも不透明な状況にあります。

このため、不断の行財政改革を推進し、社会保障関係経費をはじめ、老朽化が進む社会資本の保全費用の増大など、将来の財政需要に対応できる健全な財政運営を進めていく必要があります。

基本政策 1 3 機能的で信頼される市役所づくり

市政課題の多様化や様々な危機にも迅速かつ的確に対応できる人材を育成するとともに、効率的でより機能性を発揮する組織体制づくりを進めます。

また、市民に信頼される公平・公正な市政を推進し、限られた行政資源の最適な配分と協働の視点による効率化とサービスの質の充実を図り、将来の世代に責任の持てる行財政運営に努めます。

【目標像】

- 市役所や市職員が力を発揮し、まちづくりの担い手として信頼されています。
- デジタル技術やデータを利活用した住民の利便性向上が図られています。
- 次の世代のまちづくりを支える健全な財政が受け継がれています。

【成果指標】

指標名及び説明	基準値	第1期実績値 (R1) (2019)	第1期目標値 (R1) (2019)	第2期実績値 (R5) (2023)	第2期目標値 (R5) (2023)	第3期目標値 (R9) (2027)
市役所に対して良い印象を持っている市民の割合 (市民と市役所の信頼関係が構築されているかを市民の意識で計ります) [旭川市民アンケート調査]	39.2% (H27)	37.1% (R1)	43%	<u>36.9%</u> (R3)	46.5%	50%
実質公債費比率 (市の借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる経費の大きさを、計画的な財政運営が行われているかを計ります)	7.0% (H26)	7.8% (H30)	6.6%	<u>8.5%</u> (R4)	7.8%	7.8%
将来負担比率 (将来財政を圧迫する可能性の度合いの大きさを、将来の世代に過度に負担を先送りしない財政運営が行われているかを計ります)	90.3% (H26)	89.5% (H30)	86.0%	<u>82.0%</u> (R4)	93.1%	<u>80.0%</u>

【現状と課題】

地方分権が進展し、自主自律のまちづくりが求められる中、多様化、複雑化する地域課題や住民ニーズ、急速なデジタル技術の進展や社会環境の変化に適切に対応するため、市民、事業者、NPOなど様々な主体と行政との協働を促進するとともに、ICTを活用した行政サービスの向上や業務効率化を進め、市民の期待と信頼に応える市役所づくりが重要となっています。

また、自然災害をはじめ、新型コロナウイルス感染症等の流行や巧妙化する犯罪など、市民の生命や財産を脅かす様々な危機が発生しており、これらの対応や、リスクを最小限に抑え、緊急時に迅速かつ的確に対処する体制の強化が求められています。

一方、少子高齢・人口減少社会の進行に伴い、市税収入の減少も想定されるとともに、地方税財政制度の先行きも不透明な状況にあります。

このため、不断の行財政改革を推進し、社会保障関係経費をはじめ、老朽化が進む社会資本の保全費用の増大など、将来の財政需要に対応できる健全な財政運営を進めていく必要があります。

○DX推進の取組について記載の追加

○第3期目標値(R9)を現時点で考えられる収支見通しから将来負担比率を算出して得られた数値の平均値に変更

○新型コロナウイルス感染症がもたらした影響と、自治体DX推進検討の経緯や必要性など、アフターコロナを見据えた社会経済基盤の強化に係る記載変更

<p>施策 1 信頼に応える市政の推進</p> <p>職員研修をはじめ、成果を重視する人事評価制度の充実などを通じ、職員一人一人の使命感と能力を高めるとともに、社会情勢等の変化に的確に対応できる組織を構築し、新たな課題に果敢に挑戦する組織風土を醸成します。</p> <p>また、災害、事故その他の危機に備えた意識や対応力を高め、国や北海道、関係機関との連携の下、危機管理体制の強化を図ります。</p> <p>一方で、法令を遵守し、適正な事務を執行することはもとより、<u>防災拠点としての機能を有する安全・安心な新庁舎整備に向けた取組を進めながら</u>、市民が分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供や地域のまちづくり活動を支援する支所機能の強化を図ります。</p> <p>さらに、個人情報保護等を徹底しながら、情報公開制度の適正な運用をはじめ、<u>情報通信技術（ICT）</u>の活用により事務効率の改善や利便性の向上を図るほか、オープンデータの取組を推進するなど市民との協働の視点に立った情報の共有を進めます。</p> <p>施策 2 効率的で効果的な行財政運営の推進</p> <p>自助、互助、公助によりこれまで進めてきた市民との協働や民間活力の導入のほか、新たな仕組みや連携の構築を進めます。</p> <p>また、最少の経費で最大の効果を発揮するよう絶えず事務事業を見直し、行政資源の「選択と集中」による効果的かつ効率的な活用を図りながら、総合計画を着実に推進します。</p> <p>さらに、市税をはじめとする負担の公平性の確保、未利用保有財産の計画的な売却促進などにより、自主財源の安定確保に取り組むとともに、市有建築物や道路等の社会資本の適切な保全、運用を進め、財政規律を踏まえながら、公営企業等も含めた健全な財政基盤の構築に努めます。</p>	<p>施策 1 信頼に応える市政の推進</p> <p>職員研修をはじめ、成果を重視する人事評価制度の充実などを通じ、職員一人一人の使命感と能力を高めるとともに、<u>職員が高いモチベーションで能力を最大限に発揮できる環境整備を進めるほか、外部人材の活用と人材育成を並行して進めながら</u>、社会情勢等の変化に的確に対応できる組織を構築し、新たな課題に果敢に挑戦する組織風土を醸成します。</p> <p>また、災害、事故その他の危機に備えた意識や対応力を高め、国や北海道、関係機関との連携の下、危機管理体制の強化を図ります。</p> <p>一方で、法令を遵守し、適正な事務を執行することはもとより、<u>デジタル技術なども活用し</u>、市民が分かりやすく利用しやすい窓口サービスの提供や地域のまちづくり活動を支援する支所機能の強化を図ります。</p> <p>さらに、個人情報保護等を徹底しながら、情報公開制度の適正な運用をはじめ、<u>ICT</u>の活用により事務効率の改善や利便性の向上を図るほか、オープンデータの取組を推進するなど市民との協働の視点に立った情報の共有を進めます。</p> <p>施策 2 効率的で効果的な行財政運営の推進</p> <p>自助、互助、公助によりこれまで進めてきた市民との協働や民間活力の導入のほか、新たな仕組みや連携の構築を進めます。</p> <p>また、最少の経費で最大の効果を発揮するよう絶えず事務事業を見直し、行政資源の「選択と集中」による効果的かつ効率的な活用を図りながら、総合計画を着実に推進します。</p> <p>さらに、市税をはじめとする負担の公平性の確保、未利用保有財産の計画的な売却促進、<u>ふるさと納税の強化</u>などにより、自主財源の安定確保に取り組むとともに、市有建築物や道路等の社会資本の適切な保全、運用を進め、財政規律を踏まえながら、公営企業等も含めた健全な財政基盤の構築に努めます。</p>	<p>○働きがい改革，外部人材の活用に係る記載の追加</p> <p>○DXの推進に係る記載変更</p> <p>○ふるさと納税の強化に係る記載の追加</p>
--	--	---